

# 蔵持小学校児童用トイレ等整備工事

図面リスト							
No.	図面名称	No.	図面名称	No.	図面名称	No.	図面名称
A-00	表紙・図面リスト	A-11	3階平面図兼仮設計画図	E-01	特記仕様書	M-01	特記仕様書
A-01	改修工事特記仕様書-1	A-12	1階便所平面図	E-02	1階平面図 コンセント・誘導支援設備	M-02	衛生器具表
A-02	改修工事特記仕様書-2	A-13	2階便所平面図	E-03	2階平面図 コンセント設備	M-03	1階便所平面図
A-03	改修工事特記仕様書-3	A-14	3階便所平面図	E-04	3階平面図 コンセント設備	M-04	2階便所平面図
A-04	改修工事特記仕様書-4	A-15	1階多目的平面図・天井伏図	E-05	1・2階便所平面図 コンセント設備	M-05	3階便所平面図
A-05	特記仕様書-5	A-16	建具表・部分詳細図	E-06	3階便所平面図 コンセント設備	M-06	1階多目的平面図
A-06	位置図	A-17	1階便所天井伏図	E-07	1階多目的平面図 誘導支援設備		
A-07	配置図	A-18	2階便所天井伏図				
A-08	仕上表	A-19	3階便所天井伏図				
A-09	1階平面図兼仮設計画図						
A-10	2階平面図兼仮設計画図						



特記	工事名 蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士	印
	図名 表紙・図面リスト	縮尺 -	図面番号 A-00			   1級 256630号 萱室 敦司		
	図面提出日 2024/03/22							

# 改修工事特記仕様書

- I. 工事名称 蔵持小学校児童用トイレ等整備工事
- II. 工事概要
- 1 工事場所 三重県名張市蔵持町原出 地内
  - 2 敷地面積 ー m2
  - 3 工事内容
    - 標名称 小学校
    - 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階
    - 建築面積 ー m2
    - 延べ面積 ー m2
    - 工事項目 便所改修工事

- III. 建築改修工事仕様
- 1 共通仕様
    - 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書 令和5年7月制定版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。
  - 2 特記仕様
    - (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
    - (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
    - (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																				
1 一般 共通 事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版）																				
	② 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 施工可能日 <ul style="list-style-type: none"> <li>指定なし</li> <li>一部に土、日曜日、祝祭日施工あり</li> </ul> 施工可能時間帯 <ul style="list-style-type: none"> <li>指定なし</li> <li>時～時</li> </ul> 概成工期 <ul style="list-style-type: none"> <li>指定なし</li> <li>年 月 日</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事着手は住民説明会（受注者も出席のこと）開催後とする。</li> </ul>																				
	3 部分引渡し、部分使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>部分引渡しあり</li> <li>部分使用あり</li> </ul> 指定部分（ ） 時 期（平成 年 月 日～）																				
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査等の実施あり</li> <li>発見された場合、発掘調査等の実施あり</li> </ul>																				
	⑤ 発生材の処理等 (1.3.12)	○ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>有 ○ 無</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>有 ○ 無</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>有 ○ 無</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>有 ○ 無</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>有 ○ 無</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>その他 ( )</td> <td>有 ○ 無</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き渡しを要するもの ( )</li> <li>特別管理産業廃棄物 有 ( ) 処理方法 ( )</li> <li>現場において再利用を図るもの ( )</li> <li>再資源化を図るもの ○コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材</li> <li>成形板等の解体・撤去にあたっては、事前に石綿含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。</li> </ul>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>	基礎・基礎ぐい	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>	上部構造部分・外装	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>	屋根	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>	建築設備・内装等	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>	その他 ( )	有 ○ 無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
造成等	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>																				
基礎・基礎ぐい	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>																				
上部構造部分・外装	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>																				
屋根	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>																				
建築設備・内装等	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>																				
その他 ( )	有 ○ 無	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作業</li> <li>手作業、機械作業の併用</li> </ul>																				
⑥ 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が100万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																					
7 三重県産業廃棄物税	本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																					
⑧ 電気保安技術者 (1.3.3)	配置する																					
⑨ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。																					
⑩ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																					
11 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ ( )																					

⑫ 建築材料等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先利用に努めること。</li> <li>2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。</li> <li>3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。</li> <li>4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。</li> <li>5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。</li> <li>6) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名： )</li> <li>7) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。 認定製品の品名： ・ 間伐材製工用バリケード ・ 間伐材工用看板 ・ 間伐材標示板 ・ ( )</li> </ol>																																
13 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとす。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>学校 教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ ( 空き部屋にて実施 P1-201 ) 測定方法 ( ・ パッシブ法 ・ アクティブ法 ) 測定時期 ・ ( 工事完了後 ) 報告書提出部数 2部	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校 教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校 教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											
⑭ 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。																																
⑮ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																
⑯ 工事写真 (1.2.4)	営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成31年版））に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営整第211号）」による。																																
⑰ 完成図等 (1.8.2)	作成する ( ( ● ) 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ( ) ) 完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。																																
18 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部 箇所数は外観4面各2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>アルバム（大きさ335mm×290mm程度、カラー） 1部</li> </ul>																																
19 電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数 ・ 3部 ・ 部） 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数 ・ 3部 ・ 部） 施工範囲																																
⑳ 設備工事との取合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強</li> <li>○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強</li> <li>・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強</li> <li>・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ</li> </ul> 施工図 ○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。																																
㉑ 既存部分等への処置 (1.3.13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。																																
㉒ 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。																																
㉓ 市内企業優先使用	本工事に於いて、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。																																
24 総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について																																
㉔ 不当介入を受けた場合の措置	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</li> <li>2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</li> <li>3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</li> </ol>																																
26 消防法関係の手続き	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本工事 ( ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事 ) ・ 別途工事</li> </ul> </li> <li>2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</li> </ol>																																
㉕ 主任技術者又は監理技術者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 技術者要件 工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。</li> <li>2) 専任を要しない期間  <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。</li> <li>(2) 検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。</li> </ol> </li> </ol>																																

㉘ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																				
2 仮 設 工 事	1 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</li> <li>・ 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</li> </ul>																																			
	② 足場 (2.2.1)	足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 外部足場 ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 防護シート ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 内部足場 ○ 設置する ( ● ) 脚立 ・ 設置しない																																			
	(表2.2.1)	材料、撤去材等の運搬方法 種類 ( ・ A種 ・ B種 ・ C種 ○ D種 ・ E種 ) C種：利用可能なエレベーター ( ) D種：利用可能な階段 ( )																																			
	3 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生 ・ 図示（図面番号： ） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法 ( 取外し・復旧 ) 保管場所 ・ 構内既存施設内 ・ ( ) 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ・ 行わない																																			
	4 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 下地：LGS 合板 厚さ ・ 9mm ・ ( ) せつこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ ( ) 合板又は石膏ボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない 仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 仕様 ・ 合板張り木製扉 ・ ( )																																			
	5 監督員事務所 (2.4.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構内建物内の一部を使用する。</li> <li>・ 設置する 監督員事務所規模(単位：㎡)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 監督員事務所の上上げ <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位 等</th> <th>仕 上 げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>珪藻土塗リ又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ</td> </tr> </tbody> </table>	適用	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	規模						部 位 等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ	屋根	珪藻土塗リ又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ															
	適用	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																															
	規模																																				
	部 位 等	仕 上 げ																																			
	床	合板張り又はビニール床シート張り																																			
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ																																				
屋根	珪藻土塗リ又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ																																				
6 監督員事務所の設備、備品等 (2.4.1)(2)(7)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話 FAX</th> <th>冷暖房機器</th> <th>インターネット</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																
数量	組	台	個	個	個																																
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																
数量	足	着	個	個	台																																
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																
数量	個	個	台	台	台																																
7 仮設便所	構内既存の施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用できる ○ 利用できない</li> </ul>																																				
8 工事用水	構内既存の施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用できる ( ○ 有償 ・ 無償 ) ・ 利用できない</li> </ul>																																				
9 工事用電力	構内既存の施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用できる ( ○ 有償 ・ 無償 ) ・ 利用できない</li> </ul> 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																				
⑩ 交通誘導警備員	配置 ○ 図示（図面番号： A-07 ）																																				

**3 防水改修工事**

1 アスファルト防水 (3.3.3)~(表3.3.3)~(表3.3.10)

工法	種別	施工箇所
・ PIB	・ B-1 ・ B-2 ・ B-3	
・ PIE	・ E-1 ・ E-2	
・ P2E		

改質アスファルトルーフィングシート  
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ( )  
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ( )  
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート  
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ( )  
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ( )

断熱工法の断熱材 (PIB1, P2A1, T1B1, POD1, M3D1, M4D1)  
材質 ・ ( )  
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキんあり)  
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号  
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号  
厚さ ・ ( )  
ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示 (図面番号: )

(3.3.3) (2) (4) (3.3.3) (3)

脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1)  
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ) )  
・ 設けない  
・ 仕上塗料 種類 ( ) 使用量 ( )

(3.3.5) (表8.1.5)

保護コンクリートの厚さ こと仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ ( )  
床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ ( )

こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種  
保護層 ・ 設ける ・ 設けない  
屋上排水溝の適用 ・ 適用する  
立上り保護 ・ 乾式保護材 ( ) ・ コンクリート押え  
・ れんが (材質 ・ JIS R1250) ・ モルタル押え

2 改質アスファルトシート防水 (3.4.2)

改質アスファルトシート  
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ( )  
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ( )  
粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート  
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ( )  
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ( )  
断熱工法の断熱材 (M3A1, M4A1, POA1)  
材質、厚さ ( )  
図示 ( )

工法	種別	施工箇所	仕上塗料
・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2		

脱気装置  
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ) )  
・ 設けない

3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (3.5.2)

ルーフィングシート  
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による ・ ( )  
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による ・ ( )  
絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート  
固定金具の材質及び寸法形状 ・ 図示 ( )  
断熱工法の断熱材 (POS1, S4S1, S3S1, M4S1)  
材質、厚さ ( )  
・ 図示 ( )

工法	種別	種別	仕上塗料
・ S3S	・ S-F1 (S1-F1)		
・ S3S1	・ S-F2 (S1-F2)		

脱気装置  
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ) )  
・ 設けない

(3.5.3) (表3.5.1)~(表3.5.3)

既防水層下地がPCコンクリート部材の場合  
目地処理 ・ 図示 (図面番号: )  
増張り ・ 図示 (図面番号: )  
保護層の施工 ・ 図示 (図面番号: )

4 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1) (3.6.3) (1)

工法	種別	施工箇所	仕上塗料
・ POX ・ L4X	・ X-1 ・ X-2	P12: 屋上、バリアー、階段室	製造所の仕様による (屋上: ヲート断熱仕様)

脱気装置  
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ) )  
・ 設けない

(3.6.3) (2)

工法	種別	施工箇所
・ PIY ・ P2Y	・ Y-2	2階3階便所床

保護層 ・ 図示 (図面番号: )

5 既存防水層表面の仕上塗装の除去 (3.2.6) (3) (4) (3.2.6) (3) (b)

6 シーリング (3.7.2) (表3.7.1)

種類	材種	施工箇所
・ SR-1	シリコーン系	ガラス、水廻り
・ MS-2	変成シリコーン系	サッシ廻り
・ PS-2	ポリサルファイド系	打継ぎ目地、誘発目地
・ PU-2	ポリウレタン系	外壁

※ワーキングジョイントは2面接着、ノンワーキングジョイントは3面接着を原則とする。  
※外壁以外の目地、浴室、流し台、洗面化粧台等 水まわりや、耐水性が必要な部位は、防カタイプ 1成分形シリコーン系 (脱酸素形) シーリングとする。

(3.7.4)~(7)

工法  
・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法  
・ 拡張シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法

(3.7.8)

シーリング材の試験  
・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない

7 とい (3.8.2) (表3.8.1) (表3.8.2)

材質 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ 配管用鋼管 (白管)  
・ ( )  
とい受金物及び足金物

といの種類	形状	取付け間隔

工法 ・ 図示 (図面番号: )

8 アルミニウム製 笠木 (3.9.2) (3) (3.9.3) (2) (3.9.2) (4) (3.9.3)

部材の種類  
・ 押出し250形 ・ 押出し300形 ・ 押出し350形  
・ 板材折曲げ形 (本体幅 ( ) mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ( ) )

固定金具の間隔 ( mm) 固定方法 ・ ( )  
表面処理 ・ ( )

工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示 (図面番号: )  
下地補修の工法 ・ 図示 (図面番号: )  
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示 (図面番号: )  
笠木固定金具の工法 ・ 図示 (図面番号: )  
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

9 保証書

工事区分	材料名	保証年数
防水工事	・ 塗膜防水	・ 10年
	・ FRP防水	・ 10年
	・ シーリング	・ 5年

4 外壁改修工事

1 施工数量調査  
・ 行う ・ 行わない  
調査範囲 ・ 全面 ・ ( )  
調査項目 ・ ひび割れ部 ( ・ 幅0.2mm ・ 0.2mm~1.0mm ・ 1.0mm以上 )  
・ はがれ及びはく落部分  
・ 浮き部  
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等 ( ・ 足場 ・ ゴンドラ )  
報告書 2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

2 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5)

外壁	種類	改修工法
・ コンクリート打放し 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ ( 充填工法 )
・ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング
・ 浮き部	浮き部	・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法
・ タイル張り仕上げ外壁	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗料塗り ・ 厚付け仕上塗料塗り ・ 複層仕上塗料塗り ・ 可とう形改修用仕上塗料塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗料塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り

3 改修工法等 (4.2.2) (1) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)

樹脂注入工法  
種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法  
注入量 ( ) 注入間隔 ( )  
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法  
注入量 ( ) 注入間隔 ( )  
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法  
注入量 ( ) 注入間隔 ( )  
材料 エポキシ樹脂JIS A6024 (建築補修用注入エポキシ樹脂)  
・ 低粘度形 ・ 中粘度形  
コア抜き検査 ・ 行う ・ 行わない  
・ 抜き取り回数 ( )  
・ 抜き取り部分補修方法 ( )

(4.2.2) (2) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)

Uカットシール材充填工法  
材料 ・ シーリング用材充填  
( ・ PU-1 ・ PU-2 ・ ( ) )  
・ 可とう性エポキシ樹脂充填  
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填  
・ 行う ・ 行わない

(4.2.2) (3) (4.3.6) (4.4.7)

シール工法  
材料 ・ パテ状エポキシ樹脂  
・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2) (4) (4.3.7) (4.4.8)

充填工法  
材料 ・ エポキシ樹脂モルタル  
・ ポリマーセメントモルタル

(4.2.2) (7) (4.4.9)

モルタル塗替え工法  
材料 ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料  
・ 既製目地材の適用及び形状 ( )  
・ 仕上げ厚 ( )

(4.2.2) (5) (4.4.10) (図4.4.1)

アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法  
アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ ( )  
材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ( )

(4.2.2) (5) (4.4.11) (図4.4.2)

アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法  
アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ( )  
材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ( )

(4.2.2) (5) (4.4.12) (図4.4.2)

アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法  
アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ( )  
材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ( )

(4.2.2) (6) (4.4.13) (図4.4.3)

注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法  
注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ ( )  
材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ( )  
呼び径 ・ 6mm ・ ( )

(4.2.2) (6) (4.4.14) (図4.4.4)

注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法  
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ( )  
材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ( )  
呼び径 ・ 6mm ・ ( )

(4.2.2) (6) (4.4.15) (図4.4.4)

注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法  
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ ( )  
材料 ・ ポリマーセメントスラリー ( )  
・ 注入口付アンカーピン ( ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ( ) )  
呼び径 ・ 6mm ・ ( )

(4.2.2) (8) (4.5.7)

タイル部分張替え工法  
張替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル  
・ 接着剤 (一液反応硬化型変成シリコーン樹脂) ・ ( )

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

(4.2.2) (8) (4.5.8) (表4.5.4)

タイル張替え工法

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)
・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5~8
		・ 改良積み上げ張り	7~10
・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満	・ 改良圧着張り	下地側 4~6 タイル側 3~4
		・ マスク張り	3~4
		・ モザイクタイル貼り	3~5

(4.2.2) (8) (4.5.15)

注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法  
注入口付アンカーピンの本数 ( 本)

(4.2.2) (9) (4.5.16)

目地ひび割れ部改修工法  
伸縮調整目地改修工法  
伸縮調整目地  
(位置 寸法 × )  
検査 シーリング接着性試験  
・ 行う ( ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 )



(6.5.2)(3)(4) 「集成材の日本農林規格」以外の製材  
樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示  
含水率 ・ 15%以下 ・ ( )

(6.5.2)(4)(7) 造作用単板積層材  
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理
造作用単板積層材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )

(6.5.2)(4)(4) 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材  
寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号: )  
含水率 ・ 14%以下 ・ ( )

(6.5.2)(5) 「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材  
品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示 (図面番号: )

(6.5.2)(6) ・ 合板等

品名(品目)	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ
構造用合板			I類			24

(6.5.3)(1) 接合具等  
造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ ( )

(6.5.3)(2) 諸金物  
形状、寸法及び材質 ・ 図示 (図面番号: )

(6.5.5)(1) ・ 防腐、防蟻処理  
適用部位 図示 (図面番号: )  
保存処理性能区分 ( )  
薬剤の塗布等の処理方法 ( )  
附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する ( ・ 薬剤の種類 ( ) ・ 適用部材 ( ) )  
ポード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ( )

(6.5.5)(2) ・ 防虫処理  
・ 図示 (図面番号: )

5 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)

野縁等の種類  
・ 屋内 ・ 19形 ・ ( )  
・ 屋外 ・ 25形 ・ ( )

形式及び寸法  
・ 屋外 ・ 図示 (図面番号: )  
・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号: )  
・ ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(8) ・ 図示 (図面番号: )

(6.6.4) 既存埋込みインサート  
・ 使用する ・ 使用しない (※使用する場合は、確認試験を行う)  
既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験  
・ 行う ( 図示 (図面番号: ) ) ・ 行わない  
・ 確認試験の箇所数 ( 箇所 ) ・ 確認強度 ( )  
耐震性・耐風圧性を考慮した補強  
・ 図示 (図面番号: )

6 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)

スタッド、ランナーなどの種類は、(表6.7.1)による。

7 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2) (6.8.2)(1) (6.8.2)(3)(材)(8)

材料  
・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】

種類の記号	色柄	厚さ	備考
FS	抽象柄	2.0mm	参考型番:

(6.8.2)(3)(材)(8) ・ 防滑性床シート又は床タイル

種類	寸法	厚さ	備考

(6.8.3)(1) 工法  
下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ ① その他 ( コークリート )

(6.8.3)(2)(9) ビニル床シート張り  
熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない

8 カーペット敷き (6.9.3)(1) (表6.9.1)

・ 織じゅうたん

種類	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄
・ A種	・ ソモ	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ( )	・ 無地
・ B種	・ 紡糸	・ ループパイル	・ ( )	・ ( )	・ 柄物
・ C種	・ ( )	・ カット、ループ併用	・ ( )		

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)

(6.9.2)(2) (表6.9.2) ・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度
・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ( )
・ ループパイル		・ ( )	・ グリッパ工法	・ ( )
・ カット、ループ併用		・ ( )		

(6.9.2)(3) ・ ニードルパンチカーペット

厚さ(mm)	帯電性	備考
	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ( )

(6.9.2)(4) (表6.9.2) ・ タイルカーペット

種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度
	・ カットパイル	・ 500×500	・ 6.5	・ ( )
	・ ループパイル	・ ( )	・ ( )	・ ( )

(6.9.2)(5) (6.9.2)(6) 下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ( )  
見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示(図面番号: ) )

(6.9.3)(3) 織じゅうたんの接合方法  
・ ヒートボンド工法 ・ ( )

(6.9.3)(5) タイルカーペットの敷き方

平場	市松敷き	模様流し	( )

9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(2)(a) (表6.10.4)  
(6.10.3)(2)(b) (6.10.3)(3) (表6.10.5)~(表6.10.8)

弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程  
・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ

エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類  
・ 薄膜流しのべ仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 ) ・ 厚膜流しのべ仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 )  
・ 樹脂モルタル仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 ) ・ 薄膜型塗床仕上げ ( ・ 平滑 )

10 フローリング張り (6.11.4) (表6.11.2)

材料	種別	樹種
・ フローリングボード (根張張用)	緑甲板	・ なら
・ 複合フローリング (根張張用)	・ A種	・ ( )
	・ B種	
	・ C種	

防湿処理 ・ 図示 (図面番号: )

(6.11.5) (表6.11.5) (表6.11.6) ・ 接着工法

材種	樹種	厚さ	大きさ
・ フローリングボード (直張用)	・ なら		
・ フローリングブロック (直張用)			
・ 複合フローリング (直張用)			
・ A種	・ B種	・ C種	

緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号: )

(6.11.6)(3) 塗装  
・ ウレタン樹脂ワニス塗り (1液形、B種)  
・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り  
・ 生地のままワックス塗り  
・ ( )

11 畳敷き (6.12.2) (表6.12.1)

12 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2) (表6.13.1)

材種	種別	厚さ(mm)
・ せっこうボード		壁 ・ 12.5(不燃)
		・ 15(不燃) ・ 21(不燃)
・ 化粧せっこうボード	・ トラバーチン模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)
		・ 木目模様
・ ロックウール化粧吸音板	・ 普通	・ 9( ) ・ ( )
		・ 立体模様
・ けい酸カルシウム板	・ タイプII 0.8FK	・ 6 ・ 8
		・ 化粧けい酸カルシウム板
・ シージングせっこうボード		・ 12.5(不燃)

(6.13.2)(8) 遮音シール材  
・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド

(6.13.3)(5)(9) 合板類の張付け  
・ A種 ・ B種

(6.13.3)(7)(7) (表6.13.5) せっこうボードの目地工法  
・ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し

13 壁紙張り (6.14.2)

施工箇所	種類	防火性能
図示		・ 不燃 ・ 準不燃

14 モルタル塗り (6.15.3) (6.15.5) (6.15.6)

モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料  
既製目地材 ・ 使用する (形状: )  
床の目地 ・ 図示 (図面番号: )  
下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示 (図面番号: )

15 タイル張り (6.16.2) (6.16.3)

伸縮調整目地  
位置 ・ 図示 (図面番号: )

16 セルフレベリング材塗り (6.17.2) (6.17.3)

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無
便所床	磁器質モザイク	50角		標準	

(6.16.3)(2) 試験張り ・ 行う ( ・ 行わない )  
見本焼き ・ 行う ( ・ 行わない )  
既調査モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない

17 断熱材 (9.5.2)

断熱材打込み工法	種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所	
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム	・ 押出法ポリスチレンフォーム	3種b	25	接地部分	
					・ A種硬質ウレタンフォーム
					・ フェノールフォーム

(9.5.3) 断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム)

種類	厚さ[mm]	施工箇所
・ A種1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・ A種1H	・ ( )	

7 塗装改修工事

1 材料 (7.1.3)

2 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~(表7.2.7)

既存塗膜の除去範囲 (塗り替えてR B種の場合)  
・ 図示 (図面番号: )

下地	種別	ひび割れ部の補修
・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ 鉄鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ 垂鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ モルタル、プラスター面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	

※木部、ボード面の新規面については、素地B種とする。

3 錆止め塗料塗り (7.3.2) (7.3.3) (表7.3.1)~(表7.3.4)

錆止め塗料種別  
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種  
垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種  
錆止め塗料塗り種別  
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種  
垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種

4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~(表7.4.3)

塗料種別 ・ 1種 ・ ( )

下地	種別
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種

5 クリヤラッカー塗り(DL) (7.5.2) (表7.5.1)

種別  
木部 ・ A種 ・ B種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2) (表7.7.1)

種別  
・ A種 ・ B種

7 耐水性塗料塗り(DP) (7.8.2)~(7.8.4) (7.8.4) (表7.8.1)~(表7.8.3)

上塗り等級  
・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系)

下地	種別
鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

8 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-6) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~(表7.9.4)

下地	種別
コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ( )
木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種

9 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)

種別  
・ A種 ・ B種 ・ C種  
しみ止め ・ ( )

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)

施工調査  
・ 石綿含有建材の事前調査  
工事着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告する。  
調査範囲 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )  
貸与資料 ( )

(9.1.5) ・ 石綿含有成形板の除去  
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号: )  
石綿含有せっこうボードの処分

・ 埋立処分 (管理型最終処分場)  
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分  
・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)  
※「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」(平成29年5月30日付け環水大発第1705301号)及び「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」(平成28年4月28日 国立研究開発法人 建築研究所)に基づき適切に処理すること。

10 トイレブース (1) (2) 点検口

パネル表面材 ※メラミン樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き)  
※ポリエステル樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き)  
脚部 (スチール製) ※幅木タイプ ※脚金物タイプ

・ 天井点検口 ※アルミニウム製 (※顔縁タイプ ・ 目地タイプ)  
・ 床点検口 ※アルミニウム製 ・ ステンレス製 受け棒 ( )

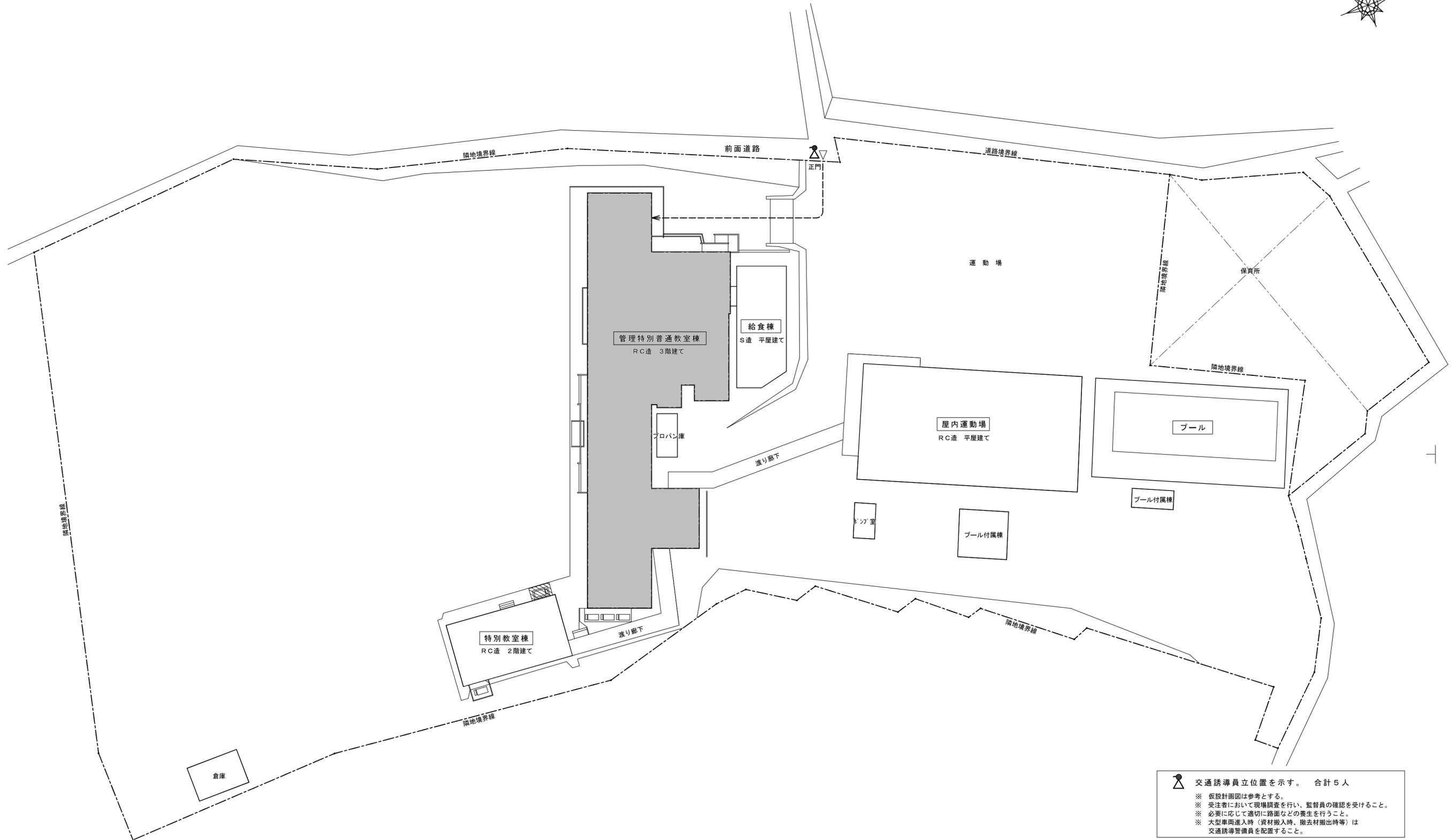
<p>特記仕様書 5 は、特記仕様書 1～4に記載のない工事種目に適用する。</p> <p>総 則</p> <p>1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(令和4年版)」(以下「標仕」という。)による。</p> <p>2. 特記仕様 (1) 項目は、○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 (3) ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 (4) ◎印と※印の付いた場合は、共に適用する。 (5) (特記事項に記載の( . . . ) 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (6) (特記事項に記載の(別 . . . ))は、(5. 3. 7)による別図「各部配筋」の当該項目を示す。</p>		<p>6 場所打ちコンクリート杭地業</p> <p>コンクリートの設計基準強度、種別 (4. 5. 4) (表4. 5. 1)</p> <p>( ・ N/mm<sup>2</sup> ) ( ・ A種 ・ B種 ・ 図示による )</p> <p>セメントの種類 6章コンクリート工事のセメントの種類による</p> <p>構造体コンクリートの強度と供試体の強度の差を考慮した割増は N/mm<sup>2</sup></p> <p>鉄筋の種類 5章鉄筋工事の鉄筋の種類による (4. 5. 4)</p> <p>鉄筋のかぶり厚さ (mm) ※100</p> <p>掘削工法 (4. 5. 5) (4. 5. 6)</p> <p>7 割り石、砂、砂利 捨コンクリート地業</p> <p>・ 砂利地業 厚さ (mm) ・ 60 ・ 図示による (4. 6. 3)</p> <p>※再生クラッシュラン (40~0) ・ 切込み砕石</p> <p>・ 捨コンクリート地業 厚さ (mm) ・ 50 ・ 図示による (4. 6. 4)</p> <p>・ 床下防湿層 ポリエチレンフィルム 厚 0. 15mm (4. 6. 5)</p> <p>施工場所 ※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く)</p>		<p>⑥調合管理強度</p> <p>構造体強度補正値 (S) (外構除く) (6. 3. 2) (表6. 3. 2) (6. 12. 2)</p> <p>(普通ポルトランドセメント)</p> <table border="1"> <tr> <th>打 設 期 間</th> <th>補正値(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>2/27~7/5</td> <td>9/ 3~11/18</td> <td>3. 0</td> </tr> <tr> <td>11/19~2/26</td> <td>6. 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7/ 6~9/ 2</td> <td>6. 0</td> <td>暑中期間</td> </tr> </table> <p>7 型枠</p> <p>外部に面するコンクリート打ち出し仕上げの打増し ・ 20 ※図示 (6. 8. 1)</p> <p>打ち継ぎ目地 ※幅 20×深さ 10 ・ 図示 (6. 6. 4) (9. 7. 3)</p> <p>ひび割れ誘発目地 ※幅 20×深さ 10 ・ 図示 (6. 8. 1) (9. 7. 3)</p> <p>せき板の種類 ※厚さ 12mm ・ (6. 8. 2)</p> <p>※下記のいずれかとする。</p> <p>(1) 「コンクリート型枠用合板の農林規格」による表面加工品</p> <p>(2) 「コンクリート型枠用合板の農林規格」によるB-C</p> <p>(3) 床型枠用鋼製デッキプレート</p> <p>打ち出し仕上げの種類 (6. 2. 5) (表6. 2. 4)</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> </tr> <tr> <td>・ A 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ C 種</td> <td></td> </tr> </table> <p>・ スリーブ材料 (6. 8. 2) (表6. 8. 1)</p> <p>材質 ※標仕6. 8. 2(9)による</p> <p>・ 鋼管 ・ 硬質塩化ビニール管 ・ 熔融鉛めっき鋼板 ・ つば付鋼管</p> <p>8 フレッシュコンクリート 試験・強度試験 (6. 9. 2) (6. 9. 3) (表6. 9. 1) (表6. 9. 2)</p> <p>※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。</p> <p>20m<sup>3</sup> 以下の場合は試験については、監督職員の指示による。</p> <p>20~50m<sup>3</sup> の場合は任意の一車より試料を採取し、各3個供試体を作成する。</p> <p>50m<sup>3</sup> 以上は 標仕6. 9. 3(1) による。</p> <p>⑨軽量コンクリートの 種別</p> <p>設計基準強度 F<sub>c</sub> (N/mm<sup>2</sup>) (18 ・ 21 ・ (6. 10. 2) (表6. 10. 1))</p> <p>種 別 ※1種 ・ 2種 施工場所 ( )</p> <p>気乾単位容積質量 (t/m<sup>3</sup>) (※1. 8~2. 1t/m<sup>3</sup>程度 ・ ( ))</p> <p>10 マスコンクリート</p> <p>・ 適用箇所 ( (6. 13. 1))</p> <p>セメントの種類 ※高炉セメントB種 (6. 13. 2)</p> <p>スラブ ※15cm (6. 13. 2)</p> <p>11 無筋コンクリート</p> <p>材料・品質 (6. 14. 2) (6. 14. 3)</p> <p>粗骨材の最大寸法(mm) (捨コンクリート及び防水押えコンクリートの場合 ※25 ・ ( ))</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>ス ラ ブ</th> <th>設計基準強度 F<sub>c</sub> (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>施 工 箇 所</th> </tr> <tr> <td>普通コンクリート</td> <td>※15又は18</td> <td>※ 18</td> <td>捨てコンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		打 設 期 間	補正値(N/mm <sup>2</sup> )	備 考	2/27~7/5	9/ 3~11/18	3. 0	11/19~2/26	6. 0		7/ 6~9/ 2	6. 0	暑中期間	種 別	施 工 箇 所	・ A 種		・ B 種		・ C 種		種 類	ス ラ ブ	設計基準強度 F <sub>c</sub> (N/mm <sup>2</sup> )	施 工 箇 所	普通コンクリート	※15又は18	※ 18	捨てコンクリート					<p>22 章 舗 装 工 事</p> <p>1 路床</p> <p>・ 遮断層 厚さ(mm) ・ 材料 ※川砂、海砂、良質な山砂 ・ (22. 2. 2)</p> <p>・ 路床安定処理 厚さ(mm) ・ 添加材料の種類 (22. 2. 3) (表3. 2. 1)</p> <p>・ 盛土材料 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (22. 2. 2~3) (表2. 2. 2)</p> <p>・ フィルター層 厚み ・ 車道150mm歩道50mm ・ (22. 2. 2~3) (表2. 2. 2)</p> <p>2 路床土の支持力比試験</p> <p>・ 行う ( ・ 乱した土 ・ 乱さない土 ) ・ 行わない (22. 2. 5)</p> <p>3 路床締固め度の試験</p> <p>・ 行わない ・ 行う (22. 2. 5)</p> <p>4 砂の粒度試験</p> <p>・ 行わない ・ 行う</p> <p>5 路盤材料</p> <p>路盤の厚さ 車道部(※150 ・ ( )mm) 歩道部(※100 ・ ( )mm) (22. 3. 2~5)</p> <p>種別及び呼び名 ※クラッシュランC-40又はクラッシュランスラグCS-40</p> <p>再生クラッシュランRC-40</p> <p>締固め度の検査 ※行う ( 箇所 ) ・ 行わない</p> <p>6 路盤の構成及び仕上げ</p> <p>・ 標仕22. 3. 2(3)は適用しない (22. 3. 2)</p> <p>7 アスファルト舗装</p> <p>構成及び厚さ ・ 車道部の基層なし 基層 ー 表層 50mm (22. 4. 2)</p> <p>・ 車道部の基層有り 基層 50mm 表層 30mm</p> <p>・ 歩道部 基層 ー 表層 30mm</p> <p>配合その他</p> <p>加熱アスファルト混合物等の種類 (22. 4. 4~5)</p> <p>基層 ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)</p> <p>表層 ※密粒度アスファルト混合物 (13)又は密粒度アスファルト混合物 (13F)</p> <p>・ 細粒度アスファルト混合物 (13)</p> <p>試験練り ・ 行う ※行わない (22. 4. 5)</p> <p>シールコート ・ 行う ※行わない (22. 4. 5)</p> <p>切取り試験 ・ 行う ※行わない (22. 4. 6)</p> <p>平坦性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度</p> <p>アスファルト混合物の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>8 コンクリート舗装</p> <p>構成及び厚さ (22. 5. 2)</p> <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>厚 さ(mm)</th> <th>施 工 箇 所</th> </tr> <tr> <td>歩行者用通路</td> <td>※70 ・ 120</td> <td>多目的便所前</td> </tr> <tr> <td>車路</td> <td>・ 150</td> <td></td> </tr> </table> <p>コンクリート ※表22. 5. 11による ・ (22. 5. 3) (表22. 5. 1)</p> <p>注入目地材 ※低弾性タイプ ・ 高弾性タイプ (表22. 5. 3)</p> <p>厚さの試験 ・ 行う ※行わない (22. 5. 6)</p> <p>平坦性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度</p> <p>9 カラー舗装</p> <p>構成及び厚さ ※標仕22. 6. 2による ・ (22. 6. 2) (表22. 6. 1)</p> <p>舗装の種類 ・ 加熱系( ・ アスファルト混合物 ・ 石油樹脂系混合物 )</p> <p>・ 常温系 ( ・ ニート工法 ・ 塗布工法 )</p> <p>車道部の基層 ・ 有り ※無し</p> <p>10 透水性アスファルト舗装</p> <p>厚さ ※歩道部30mm ・ (22. 7. 2)</p> <p>平坦性 ※著しい不陸がないもの</p> <p>アスファルト ・ 歩道部 ※ストレートアスファルト (22. 7. 3) (表22. 7. 1)</p> <p>試験練り ・ 行う ※行わない (22. 7. 4)</p> <p>開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない (22. 7. 6)</p> <p>11 ブロック舗装</p> <p>目地材 ※砂 ・ モルタル</p> <p>舗石の基層 ※コンクリート舗装 ・ アスファルト舗装</p> <p>平坦性 ※歩行に支障となる段差がない(3mm以下)</p> <p>舗石の種類 ・ 形状 ・ 寸法 (22. 8. 3)</p> <p>コンクリート平板の種類及び寸法 ・ N300 ・ ( )</p> <p>インターロッキングブロック 材質 形状 寸法</p> <p>表面加工 種類</p> <p>クッション材 ※砂 ・ 空練りモルタル</p> <p>12 砂利敷き</p> <p>材料 ・ A種 (通路) ・ B種 (建物周囲その他) (22. 9. 2)</p>		部 位	厚 さ(mm)	施 工 箇 所	歩行者用通路	※70 ・ 120	多目的便所前	車路	・ 150																																																																					
打 設 期 間	補正値(N/mm <sup>2</sup> )	備 考																																																																																																																		
2/27~7/5	9/ 3~11/18	3. 0																																																																																																																		
11/19~2/26	6. 0																																																																																																																			
7/ 6~9/ 2	6. 0	暑中期間																																																																																																																		
種 別	施 工 箇 所																																																																																																																			
・ A 種																																																																																																																				
・ B 種																																																																																																																				
・ C 種																																																																																																																				
種 類	ス ラ ブ	設計基準強度 F <sub>c</sub> (N/mm <sup>2</sup> )	施 工 箇 所																																																																																																																	
普通コンクリート	※15又は18	※ 18	捨てコンクリート																																																																																																																	
部 位	厚 さ(mm)	施 工 箇 所																																																																																																																		
歩行者用通路	※70 ・ 120	多目的便所前																																																																																																																		
車路	・ 150																																																																																																																			
<p>3 章 土 工 事</p> <p>1 災害及び公害の防止 (3. 1. 3)</p> <p>※「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。</p> <p>2 根切り (3. 2. 1)</p> <p>工事に先立ち必要と思われる埋設物等の調査を行う。</p> <p>3 埋め戻し及び盛土 (3. 2. 3) (表3. 2. 1.)</p> <p>種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種</p> <p>建設発生土受け入れ量 m<sup>3</sup></p> <p>発生場所 ( )</p> <p>4 建設発生土の処理 (3. 2. 5)</p> <p>※構外搬出適処処理</p> <p>・ 構内指示の場所に敷き均し</p> <p>・ 構内指示の場所にたい積 ( )</p> <p>・ 構外指示の場所に処分 搬出調書等を提出する。</p> <p>受入れ施設名 ・ 場所 ( )</p> <p>仮置場所 ( )</p> <p>※建設発生土 (50m<sup>3</sup>以上) を搬出する場合は、書面にて処分地の報告(位置図等)を行うこと。</p> <p>また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。</p>		<p>5 章 鉄 筋 工 事</p> <p>①鉄筋の種類 (5. 2. 1) (表5. 2. 1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び名 (mm)</th> </tr> <tr> <td>◎SD295A</td> <td>※ D16以下</td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td>※ D19以上</td> </tr> </table> <p>②溶接金網</p> <p>網目の形状 (※正方形 ・ ( ) (5. 2. 2))</p> <p>鉄線の径 ( ) mm 寸法 ( ) ( 図示 )</p> <p>③材料試験</p> <p>※JIS規格品については径の異なるごとに2 t未満の場合は規格証明書の提出を省略することができる。(5. 2. 3)</p> <p>④継手及び定着 (5. 3. 4)</p> <p>鉄筋の継手方法</p> <p>※径D19mm以上の柱、梁の主筋はガス圧接、その他は重ね継手</p> <p>・ 重ね継手</p> <p>・ 柱、はり主筋のかさね継手長さ ( )</p> <p>定着</p> <p>※表5. 3. 4による。ただし、設計図書にて別記のあるものは設計図書による。</p> <p>5 耐久上不利な箇所等の鉄筋のかぶり厚 (5. 3. 5)</p> <p>・ 耐久上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>施 工 箇 所 等</th> <th>最 小 か ぶ り 厚 さ (mm)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>⑥各部配筋</p> <p>各部配筋参考図1節[基礎及び基礎梁の配筋]から7節[梁貫通孔及びその他の配筋]に準じる (5. 3. 7)</p> <p>7 杭頭の補強方法</p> <p>・ A 形 ・ B 形 ※図 示 (別図1. 1)</p> <p>8 帯筋</p> <p>帯筋の形状 (別図2. 2)</p> <p>・ H 形 ・ W-1 形 ※S P 形 (スパイラル筋) ・ 丸 形</p> <p>・ ハンチの傾斜 (※1 : 4 ・ ( )) (別図3. 1)</p> <p>9 ハンチの傾斜 (別図3. 1)</p> <p>10 壁開口部補強の種類</p> <p>一般型 ( ・ A 形 ※B 形 ・ 図示 ) (別図4. 2)</p> <p>耐震型 ( ※図示 )</p> <p>11 はり貫通孔の補強</p> <p>補強形式 ・ H 形 ・ M 形 ・ MH形 ・ 図 示 (別図7. 1) (表7. 1~3)</p> <p>・ 既製型 (建設技術評価規定において評価を取得したもの又は、 (財)日本建築センターの評価を取得した製品)</p> <p>12 機械吊上げ用フック</p> <p>13 圧接完了後の検査</p> <p>検査方法 ・ 引張試験 ※超音波探傷試験 (5. 4. 3) (5. 4. 10)</p>		種類の記号	呼び名 (mm)	◎SD295A	※ D16以下	・ SD345	※ D19以上	施 工 箇 所 等	最 小 か ぶ り 厚 さ (mm)			<p>4 章 地 業 工 事</p> <p>1. 適用基準</p> <p>本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。</p> <p>国土交通省告示第468号 「基礎くい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」(平成28年3月4日)</p> <p>2. 施工記録</p> <p>受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録をとりまとめ、翌週以内に監督職員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。</p> <p>また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督職員の確認を受けること。</p> <p>なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。</p> <p>3. 根拠資料</p> <p>共通仕様書、特記仕様書及びその他基準等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料(施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等)は、受注者においては全て適切に管理し、保管しなければならない。</p> <p>保管期間は契約書第31条第4項又は第5項(第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む)の規定による引渡しを受けた日から10年とする。</p> <p>また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない</p> <p>4. 試験及び報告書</p> <p>・ 試験杭 ※図示による。 ・ 本数 本 寸法 m (4. 2. 2)</p> <p>・ 杭の載荷試験 ※行う ・ 行わない (4. 2. 3)</p> <p>※試験杭の位置、本数、載荷荷重、試験方法、報告書の記載事項は図示による。</p> <p>・ 地盤の載荷試験 ※行う ・ 行わない (4. 2. 4)</p> <p>※試験杭の位置、載荷荷重、試験方法、報告書の記載事項は図示による。</p> <p>5 既製コンクリート杭地業 (4. 3. 1) (4. 3. 3)</p> <p>種類</p> <p>※高強度プレストレストコンクリート杭 ・ JIS規格品</p> <p>・ 認定品(建築基準法)</p> <table border="1"> <tr> <th>杭径(mm)</th> <th>杭長(m)及び種別</th> <th>継手数</th> <th>セット数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>先端部形状 ※開放形 ・ 閉そく平坦形 (4. 3. 3)</p> <p>杭の継手 ・ アーク溶接 ・ 無溶接 (4. 3. 6) (4. 3. 7)</p> <p>施工法 (4. 3. 4) (4. 3. 5)</p> <p>・ 特定埋込杭工法</p> <p>工法 ・ プレローリング拡大根囲め工法 ・ 中堀拡大根囲め工法</p> <p>H13国交省1113号第6号による支持力算定式でα=250程度を採用できる工法</p> <p>杭周囲定液 ・ 使用する</p> <p>根入れ深さ ・ 1m以上 ・ ( )</p> <p>杭の水平方向の位置ずれの精度 ※100mm以下 ・ ( )</p> <p>・ セメントミルク工法</p> <p>試験掘</p> <p>※行う (ヶ所)</p> <p>掘削深さ ・ 1. 5m程度 ・ ( )</p> <p>根入れ深さ ・ 1m以上 ・ ( )</p> <p>杭の水平方向の位置ずれの精度 ※100mm以下 ・ ( )</p>		杭径(mm)	杭長(m)及び種別	継手数	セット数	備考																					<p>6 章 コ ン ク リ ー ト 工 事</p> <p>①コンクリートの種類</p> <p>種別</p> <p>※ I 類 ・ II 類 (6. 2. 1) (6. 4. 1) (6. 4. 3) (表6. 2. 1)</p> <p>普通コンクリートの気乾単位容積質量 ・ 2. 1t/m<sup>3</sup>を超え2. 5t/m<sup>3</sup>以下 ・ (6. 2. 3)</p> <p>仕上りの平坦さ種別 ・ a 種 ・ b 種 ・ c 種 (6. 2. 5) (表6. 2. 5)</p> <p>②設計基準強度 (6. 2. 2)</p> <p>普通コンクリート</p> <p>設計基準強度 F<sub>c</sub> (N/mm<sup>2</sup>) 施 工 箇 所</p> <table border="1"> <tr> <td>◎21</td> <td>土間コンクリート、スラブコンクリート</td> </tr> <tr> <td>・ 24</td> <td></td> </tr> </table> <p>③セメントの種類</p> <p>※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 (6. 3. 1) (6. 13. 2) (表6. 3. 1)</p> <p>・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種</p> <p>・ 早強ポルトランドセメント ・ 普通エコセメント</p> <p>④骨材の種類</p> <p>アルカリシリカ反応による区分 ※A (6. 3. 1) (6. 5. 4)</p> <p>フェロニッケルスラグ細骨材等 ※使用しない ・ 使用 (部位 : )</p> <p>⑤混和材料</p> <p>※混和剤は、JIS A 6204 (コンクリート用化学混和剤) によるA E 剤、 (6. 3. 1) (6. 3. 2)</p> <p>A E 減水剤又は高性能A E 減水剤とする。</p> <p>・ 混和材 ※フライアッシュ(JIS A 6201)</p>		◎21	土間コンクリート、スラブコンクリート	・ 24		<p>8 章 コ ン ク リ ー ト フ ロ ッ ク ・ A L C パ ネ ル ・ 押 出 成 形 セ メ ン ト 板 工 事</p> <p>1 補強コンクリートブロック造の材料</p> <p>(a) 種類 ・ 16 N/mm<sup>2</sup> 普通ブロック 厚さ ・ 100 ・ 120 ・ 150 ・ (8. 2. 2)</p> <p>・ 16 N/mm<sup>2</sup> 防水ブロック 厚さ ・ 100 ・ 150</p> <p>表8. 2. 2以外のコンクリートの設計基準強度(F<sub>c</sub>) ※21N/mm<sup>2</sup> ・ (8. 2. 4)</p> <p>2 コンクリートブロック 帳壁及び爆</p> <p>(a) 種類 ※表8. 3. 1による 厚さ ・ 100 ・ 120 ・ 150 (8. 3. 2)</p> <p>(b) コンクリートの設計基準強度(F<sub>c</sub>) ※21N/mm<sup>2</sup> ・ ( )</p> <p>(c) 各部の配筋 ※標仕 各部配筋参考図 7. 31による ・ 図 示</p> <p>3 ALCパネル (8. 4. 2~8. 4. 5) (表8. 4. 2~4)</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>単位荷重(N/m<sup>2</sup>)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>耐火性能</th> <th>取付け工法(種別)</th> </tr> <tr> <td>・ 外壁パネル</td> <td>・ 1180 ・ 1960</td> <td>※100 ・ 125</td> <td></td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>・ 間仕切りパネル</td> <td>※100</td> <td></td> <td></td> <td>・ C種 ・ D種 ・ E種</td> </tr> <tr> <td>・ 屋根パネル</td> <td>・ 980</td> <td>※100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 床パネル</td> <td>・ 2350 ・ 3530</td> <td>・ 100 ・ 150</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※標仕表8. 4. 4 による</td> </tr> </table> <p>外壁目地幅 ・ mm ・ 製造所の仕様による (8. 4. 3)</p> <p>耐火目地材 ・ (8. 4. 2)</p> <p>4 押出成形セメント板</p> <p>※厚物(厚さ50mm以上)</p> <p>種類 ※無石綿タイプ (8. 5. 2~8. 5. 4) (表8. 5. 1~2)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>表面形状</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>工 法</th> <th>耐火性能</th> </tr> <tr> <td>・ 外 壁</td> <td>※フラットパネル</td> <td>・ 50 ・ 60</td> <td>・ A種</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ B種</td> <td>・ 無し</td> </tr> <tr> <td>・ 間仕切り</td> <td>※フラットパネル</td> <td>・ 50 ・ 60</td> <td>・ B種</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ C種</td> <td>・ 有り</td> </tr> </table> <p>・ 薄物(厚さ50mm未満)</p> <p>・ パネルの開口及び欠き込み (8. 5. 5)</p> <table border="1"> <tr> <th>パネルに開口を設ける場合</th> <th>開口の大きさ</th> <th>切断後のh'の残り部分の幅</th> </tr> <tr> <td>短辺</td> <td>パネル幅の1/2以下</td> <td>150mm以下</td> </tr> <tr> <td>長辺</td> <td>500mm以下</td> <td>300mm以下</td> </tr> <tr> <td>パネル差切り欠く場合</td> <td>短辺 (h'幅-300mm)以下</td> <td>300mm以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長辺</td> <td>500mm以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>300mm以下</td> </tr> </table>		種 類	単位荷重(N/m <sup>2</sup> )	厚さ(mm)	耐火性能	取付け工法(種別)	・ 外壁パネル	・ 1180 ・ 1960	※100 ・ 125		・ A種 ・ B種	・ 間仕切りパネル	※100			・ C種 ・ D種 ・ E種	・ 屋根パネル	・ 980	※100			・ 床パネル	・ 2350 ・ 3530	・ 100 ・ 150	・ 有 ・ 無	※標仕表8. 4. 4 による	施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	工 法	耐火性能	・ 外 壁	※フラットパネル	・ 50 ・ 60	・ A種	※有り				・ B種	・ 無し	・ 間仕切り	※フラットパネル	・ 50 ・ 60	・ B種	※無し				・ C種	・ 有り	パネルに開口を設ける場合	開口の大きさ	切断後のh'の残り部分の幅	短辺	パネル幅の1/2以下	150mm以下	長辺	500mm以下	300mm以下	パネル差切り欠く場合	短辺 (h'幅-300mm)以下	300mm以下		長辺	500mm以下			300mm以下
種類の記号	呼び名 (mm)																																																																																																																			
◎SD295A	※ D16以下																																																																																																																			
・ SD345	※ D19以上																																																																																																																			
施 工 箇 所 等	最 小 か ぶ り 厚 さ (mm)																																																																																																																			
杭径(mm)	杭長(m)及び種別	継手数	セット数	備考																																																																																																																
◎21	土間コンクリート、スラブコンクリート																																																																																																																			
・ 24																																																																																																																				
種 類	単位荷重(N/m <sup>2</sup> )	厚さ(mm)	耐火性能	取付け工法(種別)																																																																																																																
・ 外壁パネル	・ 1180 ・ 1960	※100 ・ 125		・ A種 ・ B種																																																																																																																
・ 間仕切りパネル	※100			・ C種 ・ D種 ・ E種																																																																																																																
・ 屋根パネル	・ 980	※100																																																																																																																		
・ 床パネル	・ 2350 ・ 3530	・ 100 ・ 150	・ 有 ・ 無	※標仕表8. 4. 4 による																																																																																																																
施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	工 法	耐火性能																																																																																																																
・ 外 壁	※フラットパネル	・ 50 ・ 60	・ A種	※有り																																																																																																																
			・ B種	・ 無し																																																																																																																
・ 間仕切り	※フラットパネル	・ 50 ・ 60	・ B種	※無し																																																																																																																
			・ C種	・ 有り																																																																																																																
パネルに開口を設ける場合	開口の大きさ	切断後のh'の残り部分の幅																																																																																																																		
短辺	パネル幅の1/2以下	150mm以下																																																																																																																		
長辺	500mm以下	300mm以下																																																																																																																		
パネル差切り欠く場合	短辺 (h'幅-300mm)以下	300mm以下																																																																																																																		
	長辺	500mm以下																																																																																																																		
		300mm以下																																																																																																																		
<p>特 記</p>		<p>工事名</p> <p>蔵持小学校児童用トイレ等整備工事</p>		<p>1級建築士事務所 登録(三重1-1987号)</p> <p>〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地</p> <p>TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067</p> <p>E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp</p>		<p>承認</p> <p>管理建築士</p> <p>1級 256630号</p> <p>監 査 教 司</p> <p>図面提出日 2024/03/22</p>		<p>印</p> <p>白鳳アーキテック 株式会社</p>																																																																																																												
<p>図名</p> <p>工事特記仕様書 5</p>		<p>縮尺</p> <p>N S</p>		<p>図面番号</p> <p>A-05</p>		<p>監 査</p>																																																																																																														



位置図	A2 : S=1/2500
	A3 : S=1/3536

特記	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	 1級 256630号 萱室 敦司	管理建築士	印
	図名	位置図	縮尺	A2 : 1/2500 A3 : 1/3536					

図面提出日 2024/03/22



交通誘導員立位置を示す。 合計5人  
 ※ 仮設計画図は参考とする。  
 ※ 受注者において現場調査を行い、監督員の確認を受けること。  
 ※ 必要に応じて適切に路面などの養生を行うこと。  
 ※ 大型車両進入時（資材搬入時、撤去材搬出時等）は交通誘導員を配置すること。

改修を行う棟を示す

配置図	A2 : S = 1 / 400
	A3 : S = 1 / 546

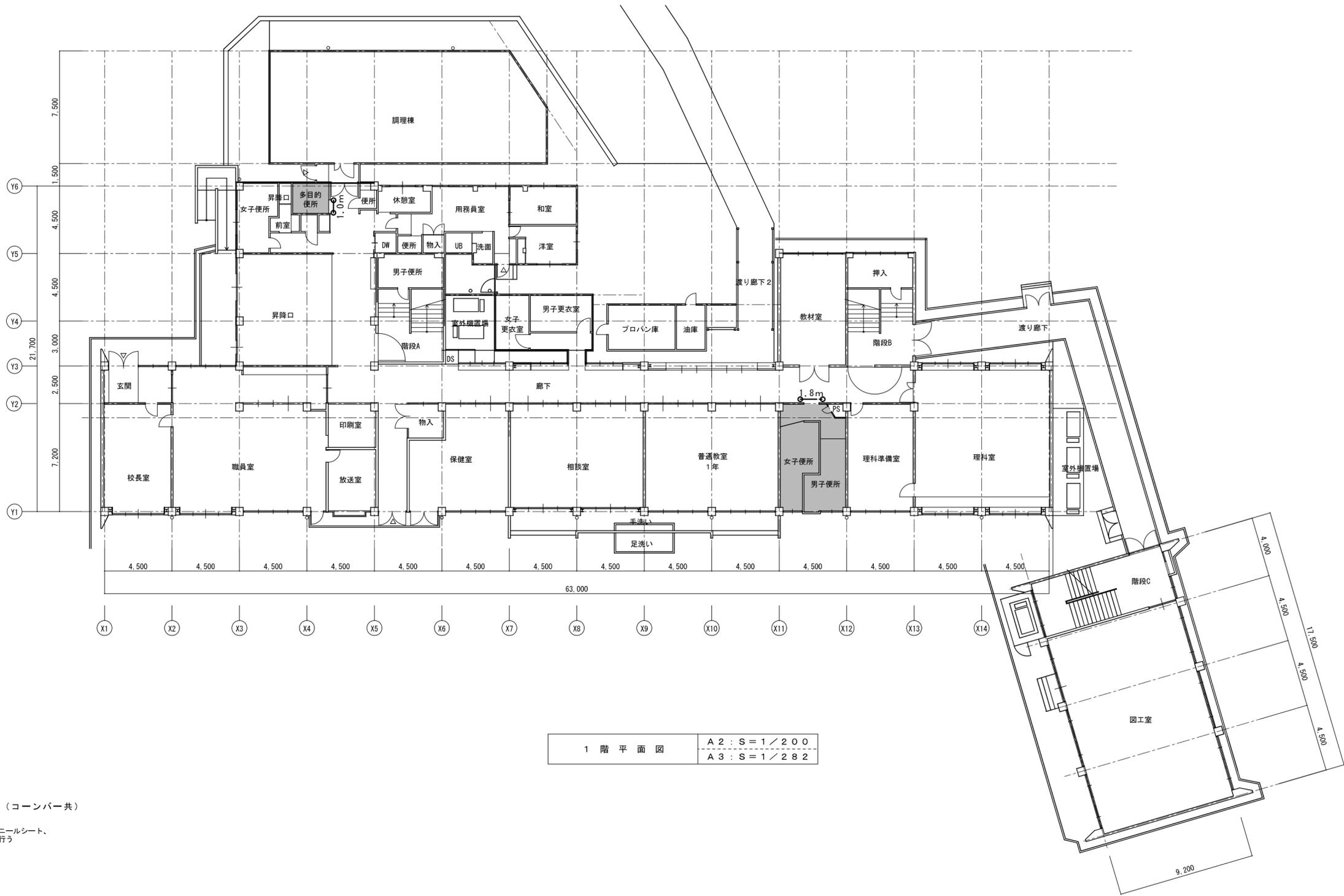
特記	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認				管理建築士	印
	図名	配置図	縮尺	A2 : 1 / 400 A3 : 1 / 546			図番番号	A-07	1級 256630号		
							図面提出日	2024/03/22			萱室 敦司 

内部仕上表													●：有無を示す													
階	部位 室名		床				巾木			壁				天井				石綿含有箇所			備考					
			FL	材 料	撤去	材 料	高さ	撤去	材 料	撤去	廻縁	材 料	撤去	廻縁	天井	高さ	床	壁	天井							
1階	女子便所	改修前	±0	下地	土間コンクリート 厚100 (鉄筋共) ポリエチレンシート 厚0.2、砕石 厚100	一部	▷			モルタルコテ押え				LGS下地					2500			●	トイレブース【改修】	1階 女子便所 和便取替ネット工法		
			-50	仕上	50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル 厚30	一部				100角半磁器タイル貼					アルミ製廻縁	ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し貼、VP塗装	一部	一部		2550						
		改修後	±0	下地	土間コンクリート 厚100 (鉄筋共) ワイヤーメッシュ φ6×150角、アラミド繊維ネット ポリエチレンシート 厚0.15	復旧				現状のまま					現状のまま					2500			●		トイレブース【改修】 天井点検口：450角アルミ枠【新設】	
			-50	仕上	50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル 厚30	復旧	▷			現状のまま					現状のまま	ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し貼、EP (周囲に合わせる)	復旧	復旧		2550						
	男子便所	改修前	±0	下地	土間コンクリート 厚100 (鉄筋共) ポリエチレンシート 厚0.2、砕石 厚100	一部	▷			モルタルコテ押え					LGS下地					2500			●		1階 男子便所	
			-50	仕上	50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル 厚30	一部				100角半磁器タイル貼					アルミ製廻縁	ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し貼、VP塗装	一部	一部		2550						
		改修後	±0	下地	現状のまま		▷			現状のまま					現状のまま					2500			●			
			-50	仕上	現状のまま					現状のまま					現状のまま	ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し貼、EP (周囲に合わせる)	復旧	復旧		2550						
多目的便所	改修前	±0	下地	土間コンクリート 厚100 (鉄筋共) 直押え ポリエチレンシート 厚0.2、砕石 厚100	一部				プラスターボード 厚9.5、ケイ酸カルシウム 厚8.0					LGS下地					2500				1階 多目的便所			
		-50	仕上	ビニル床シート 厚3.5	全撤去	ソフト巾木	100	全撤去	吹付タイル					アルミ製廻縁	化粧プラスターボード 厚9.5											
	改修後	±0	下地	コンクリート (21N-15S) 厚100 4周差筋アンカー (D10@400 L450) ワイヤーメッシュ φ6×150角 ポリエチレンシート 厚0.15、砕石 厚100	復旧				現状のまま					現状のまま					2500							
		-50	仕上	ビニル床シート 厚2.0	復旧	ソフト巾木 H100	100	復旧	現状のまま					現状のまま	現状のまま											
2階 3階	女子便所	改修前	±0	下地	軽量コンクリート 厚70~80 スラブコンクリート 厚150 (鉄筋共)	一部	▷			モルタルコテ押え					LGS下地					2500			●	トイレブース【改修】	2階3階 女子便所	
			-50	仕上	50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル	一部				100角半磁器タイル貼					アルミ製廻縁	ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し貼、VP塗装	一部	一部		2550						
		改修後	±0	下地	軽量コンクリート 厚70~80 アスファルト塗膜防水、均しモルタル 厚20 スラブコンクリート 厚150、ワイヤーメッシュ φ6×150角 4周差筋アンカー (D10@400 L450)	復旧	▷			現状のまま					現状のまま					2500			●	トイレブース【改修】 天井点検口：450角アルミ枠【新設】		
			-50	仕上	50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル 厚30	復旧	▷			現状のまま					現状のまま	ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し貼、EP (周囲に合わせる)	復旧	復旧		2550						
	男子便所	改修前	±0	下地	軽量コンクリート 厚70~80 均しモルタル 厚20 スラブコンクリート 厚150 (鉄筋共)	一部	▷			モルタルコテ押え					LGS下地					2500			●	天井点検口：450角アルミ枠【新設】		2階3階 男子便所
			-50	仕上	50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル	一部				100角半磁器タイル貼					アルミ製廻縁	ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し貼、VP塗装	一部	一部		2550						
		改修後	±0	下地	軽量コンクリート 厚70~80 アスファルト塗膜防水、均しモルタル 厚20 スラブコンクリート 厚150、ワイヤーメッシュ φ6×150角 4周差筋アンカー (D10@400 L450)	復旧	▷			現状のまま					現状のまま					2500			●			
			-50	仕上	50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル 厚30	復旧	▷			現状のまま					現状のまま	ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し貼、EP (周囲に合わせる)	復旧	復旧		2550						
特 記	1) 一般間仕切壁：高さ2.7m以下：軽鉄スタッド W50 下地以上 一般間仕切壁：高さ4.0m以下：軽鉄スタッド W65 下地以上 一般間仕切壁：高さ4.5m以下：軽鉄スタッド W90 下地以上 一般間仕切壁：高さ5.0m以下：軽鉄スタッド W100 下地 2) 各便器、手洗器、各手摺、アクセサリ関係 (設備工事)																									

特 記	工事名 蔵持小学校児童用トイレ等整備工事		縮尺 A2：— A3：—	図面番号 A-08	 1級建築士事務所 登録 (三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士	印
	  	1級 256630号						

図面提出日 2024/03/22

重 室 敦司



【凡例】

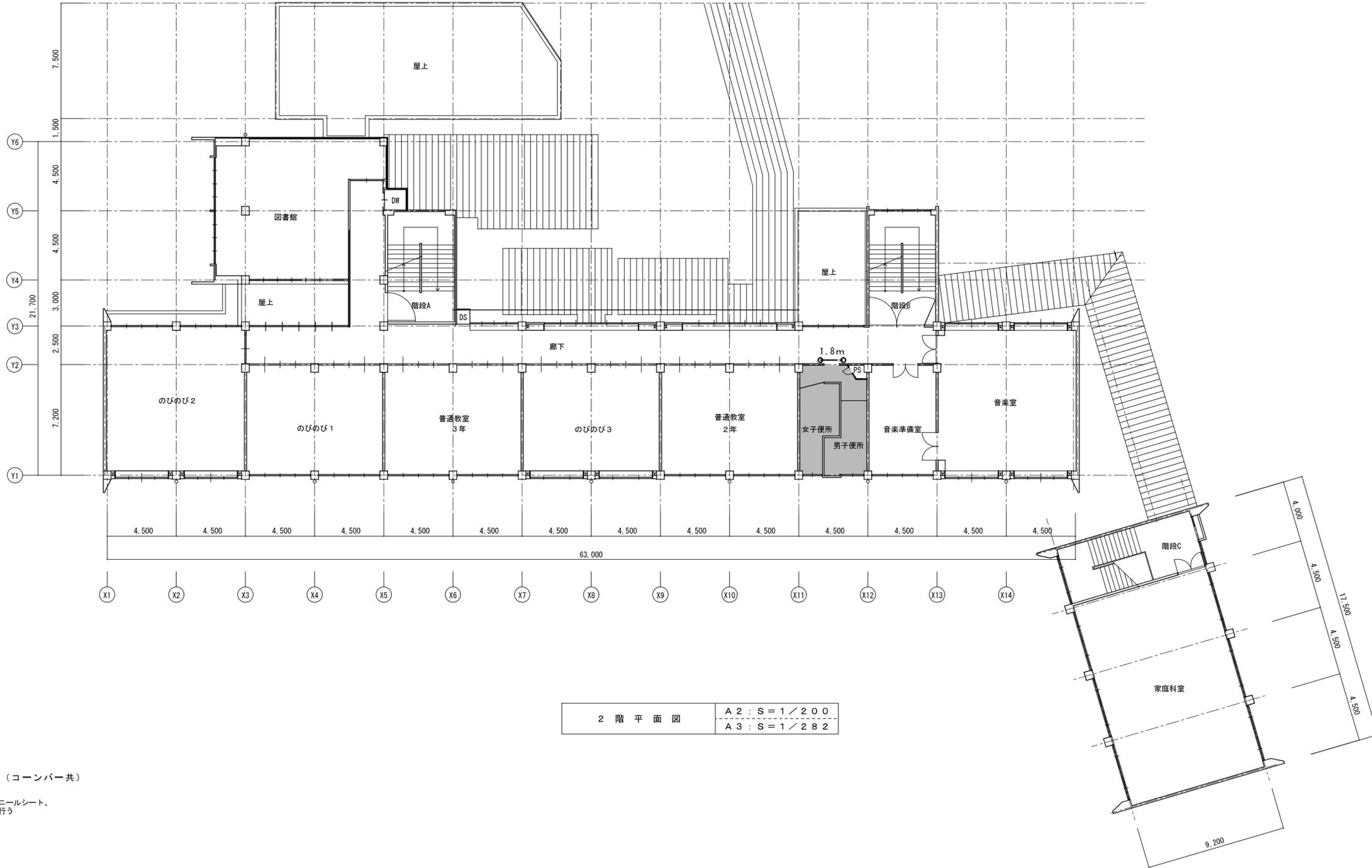
●—● カラーコーン (コーンバー共)

※ 搬出入経路については  
既存部分の必要箇所に、ビニールシート、  
合板等により適切に養生を行う

■ 改修箇所を示す

1 階 平 面 図	A 2 : S = 1 / 2 0 0
	A 3 : S = 1 / 2 8 2

特 記	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認  1級 256630号 萱室 敦司	管理建築士 印 
	図名	1 階 平 面 図	縮尺	A2: 1/200 A3: 1/282				

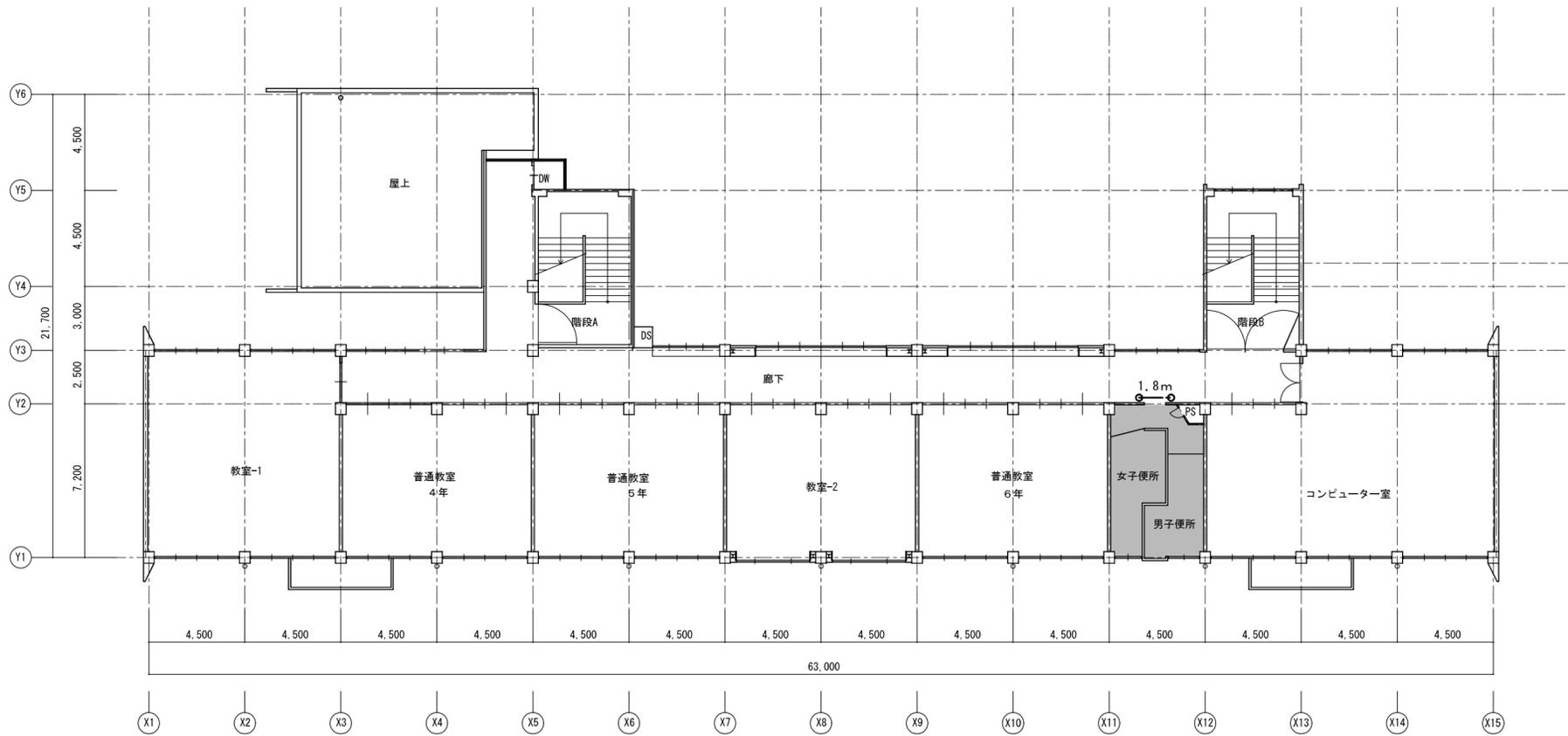


2 階 平 面 図  
 A 2 : S = 1 / 2 0 0  
 A 3 : S = 1 / 2 8 2

【凡 例】  
 ●—● カラーコーン（コーンバー共）  
 ※ 搬出入経路については  
 既存部分の必要箇所に、ビニールシート、  
 合板等により適切に養生を行う

■ 改修箇所を示す

特 記	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	図名	2 階 平 面 図	縮尺	A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282					図番番号	A - 1 0
						図面提出日		2024 / 03 / 22		



3 階 平 面 図      A 2 : S = 1 / 2 0 0  
A 3 : S = 1 / 2 8 2

【凡 例】

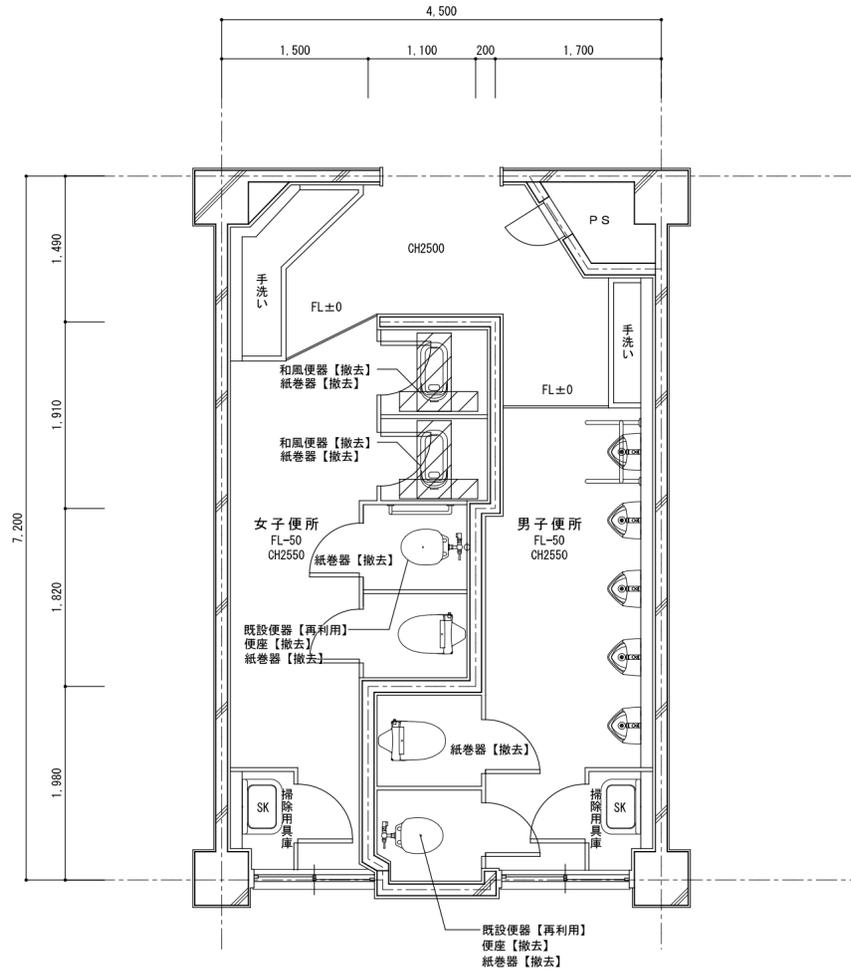
●---● カラーコーン (コーンバー共)

※ 搬出入経路については  
既存部分の必要箇所に、ビニールシート、  
合板等により適切に養生を行う

■ 改修箇所を示す

特 記	工事名 蔵持小学校児童用トイレ等整備工事		 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認  1級 256630号 萱室 敦司	管理建築士 印 
	図名 3 階 平 面 図	縮尺 A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282			

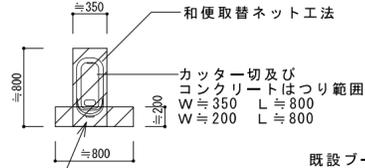
1階便所 現況	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
------------	------------------------------------



女子便所		設備 工事
和風便器	2カ所撤去	
普通便座	1カ所撤去	
既設便器	1カ所再利用	
既設便器(便座共)	1カ所再利用	
紙巻器	4カ所撤去	
トイレブース	改修	
扉反転	2カ所	
取っ手交換	2カ所	

男子便所		設備 工事
普通便座	1カ所撤去	
既設便器	1カ所再利用	
既設便器(便座共)	1カ所再利用	
紙巻器	2カ所撤去	
トイレブース	再利用	

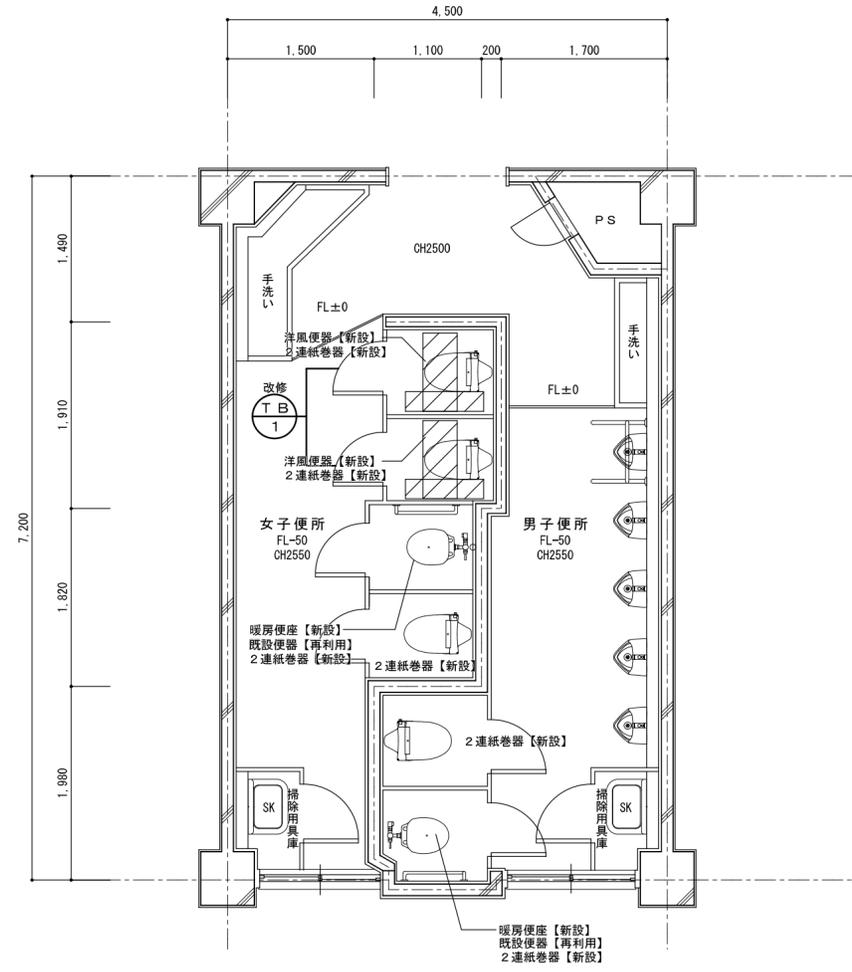
既設床撤去		設備 工事
50角磁器モザイクタイル貼		
下地モルタル		
目地カッター切		
土間コンクリート 厚20		
はつり		



既設ブース(改修)  
メラミン化粧板貼 ベーパーコア下地 厚40  
丁番型グレティヒンジ、表示錠  
脚金物 H60  
ブース: H1900  
扉: H1820

※但し、給水配管に関する撤去及び下地復旧は、メーカー工法作業外とする。

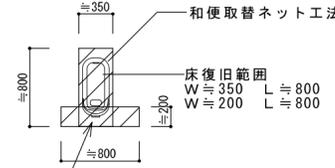
1階便所 改修後	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
-------------	------------------------------------



女子便所		設備 工事
洋風便器	2カ所新設	
(暖房便座付)		
暖房便座	1カ所新設	
既設便器	1カ所再利用	
既設便器(便座共)	1カ所再利用	
2連紙巻器	4カ所新設	
トイレブース	改修	
扉反転	2カ所	
取っ手交換	2カ所	

男子便所		設備 工事
暖房便座	1カ所新設	
既設便器	1カ所再利用	
既設便器(便座共)	1カ所再利用	
2連紙巻器	2カ所新設	

床復旧		設備 工事
50角磁器モザイクタイル貼		
下地モルタル		
土間コンクリート 厚20		
ワイヤーメッシュ φ6×150角		
アラミド繊維ネット		

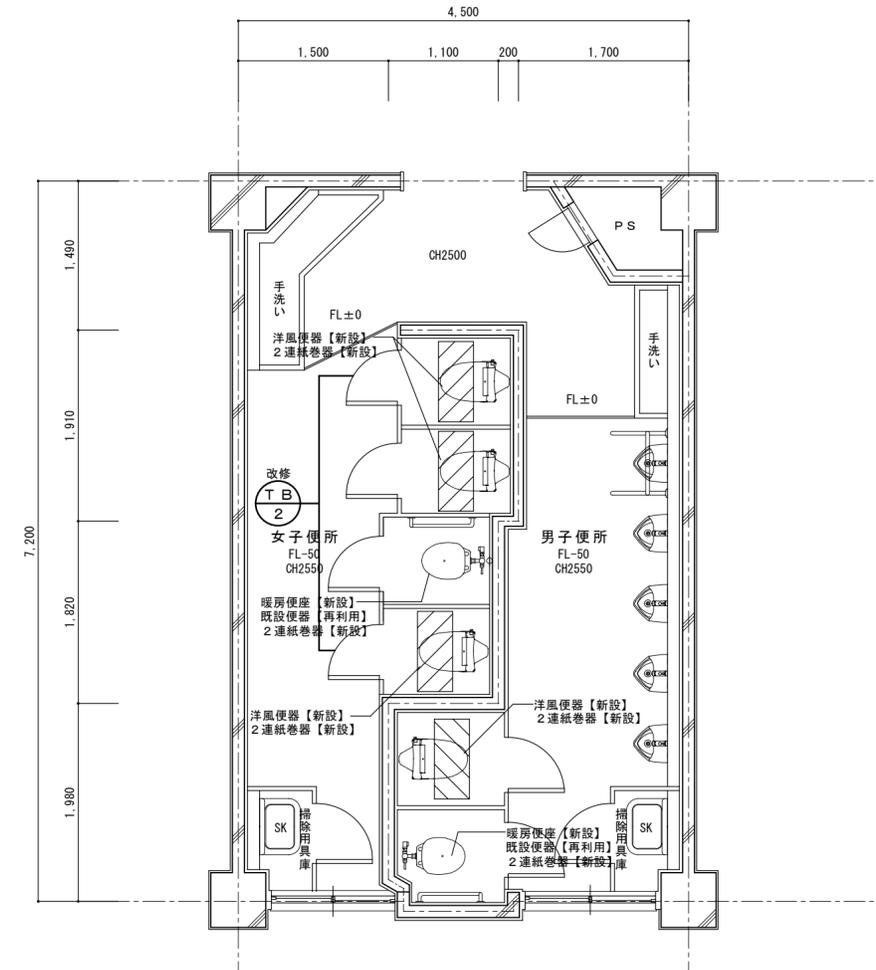
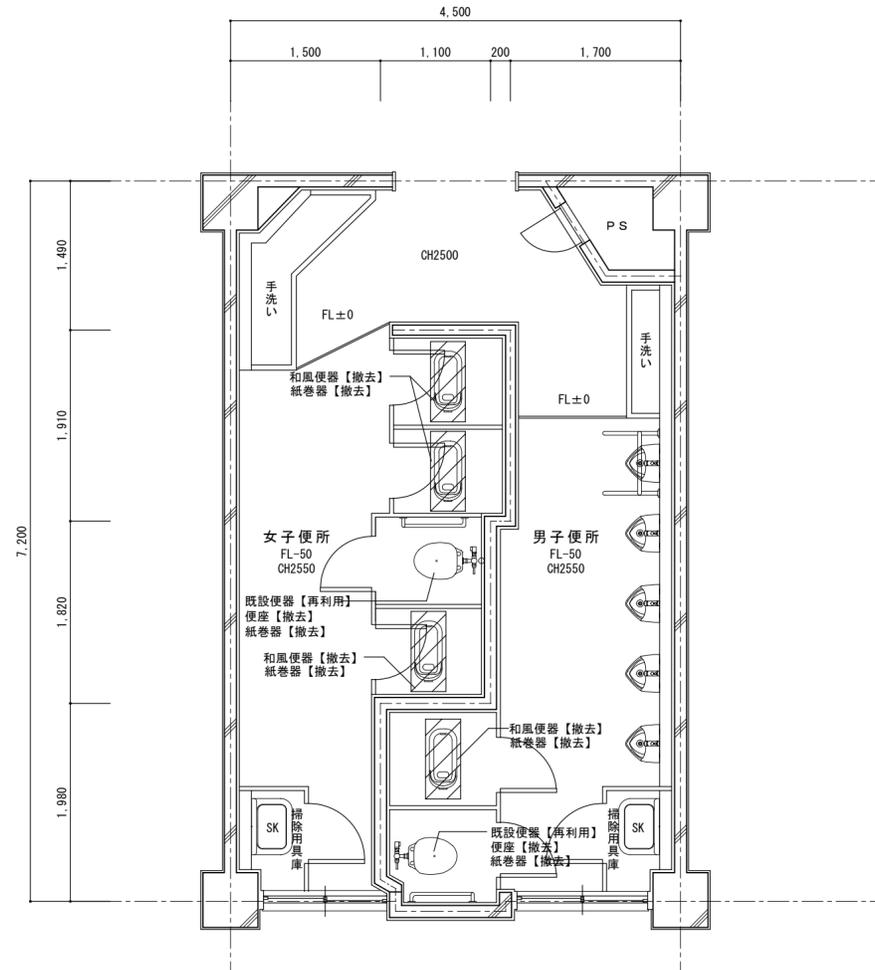


※但し、給水配管に関する撤去及び下地復旧は、メーカー工法作業外とする。

特記	・ 再利用は現況のままとする	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			HAKUHO Architect 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認 田中 西尾 安井 1級 256630号 重宝 敦司	管理建築士 印 重宝 敦司
	図名	1階便所平面図 現況・改修後	縮尺	A2 : 1/50 A3 : 1/71	図面番号				

2階便所 現況	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
------------	------------------------------------

2階便所 改修後	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
-------------	------------------------------------



女子便所	
和風便器	3カ所撤去
普通便座	1カ所撤去
既設便器	1カ所再利用
紙巻器	4カ所撤去

トイレブース 改修  
扉反転 3カ所  
取っ手交換 3カ所

男子便所	
和風便器	1カ所撤去
普通便座	1カ所撤去
既設便器	1カ所再利用
紙巻器	2カ所撤去

トイレブース 再利用

女子便所	
洋風便器 (暖房便器付)	3カ所新設
暖房便器	1カ所新設
既設便器	1カ所再利用
2連紙巻器	4カ所新設

トイレブース 改修  
扉反転 3カ所  
取っ手交換 3カ所

男子便所	
洋風便器 (暖房便器付)	1カ所新設
暖房便器	1カ所新設
既設便器	1カ所再利用
2連紙巻器	2カ所新設

トイレブース 再利用

既設床撤去	
50角磁器モザイクタイル貼	
下地モルタル	
目地カッター切	
均しモルタル 厚20	
アスファルト防水 厚0.2	
軽量コンクリート 厚70~80	
はつり	



カッター切及び  
コンクリートはつり範囲  
W≒350 L≒800

既設ブース (改修)  
メラミン化粧板貼 ベーパーコア下地 厚40  
丁番型グレビティヒンジ、表示錠  
脚金物 H60  
ブース: H1900  
扉: H1820

床撤去範囲を示す

床復旧	
50角磁器モザイクタイル貼	
下地モルタル	
目地カッター切	
均しモルタル 厚20	
アスファルト防水 Y-2	
軽量コンクリート 厚70~80	
スラブコンクリート 厚150	
ワイヤーメッシュ φ6×150角	
4周差筋アンカー (D10@400 L450)	



床復旧範囲  
W≒350 L≒800

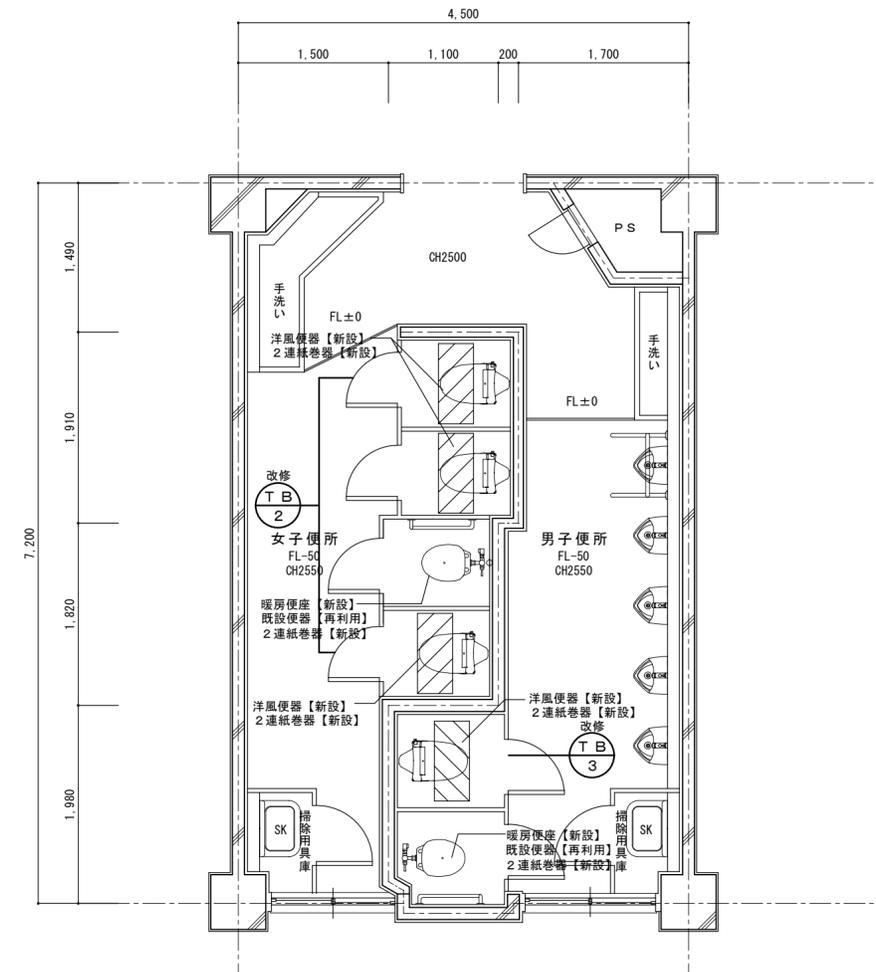
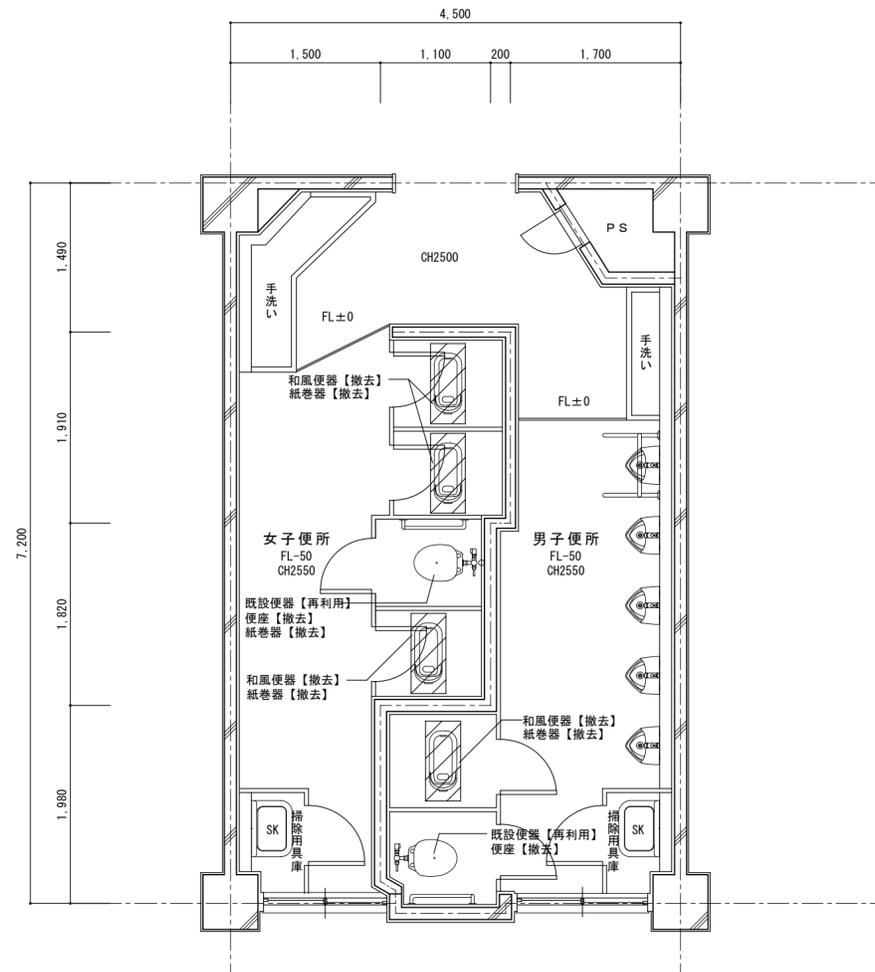
床復旧範囲を示す

特記	・ 再利用は現況のままとする	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	田中 西尾 安井	管理建築士	1級 256630号	印	壹室 敬司
		図名	2階便所平面図 現況・改修後	縮尺	A2 : 1/50 A3 : 1/71	図面番号	A-13	図面提出日	2024/03/22			



3階便所 現況	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
------------	------------------------------------

3階便所 改修後	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
-------------	------------------------------------



女子便所	
和風便器	3カ所撤去
普通便座	1カ所撤去
既設便器	1カ所再利用
紙巻器	4カ所撤去
トイレブース	改修
扉反転	3カ所
取っ手交換	3カ所

男子便所	
和風便器	1カ所撤去
普通便座	1カ所撤去
既設便器	1カ所再利用
紙巻器	2カ所撤去
トイレブース	改修

女子便所	
洋風便器 (暖房便器付)	3カ所新設
暖房便器	1カ所新設
既設便器	1カ所再利用
2連紙巻器	4カ所新設
トイレブース	改修
扉反転	3カ所
取っ手交換	3カ所

男子便所	
洋風便器 (暖房便器付)	1カ所新設
暖房便器	1カ所新設
既設便器	1カ所再利用
2連紙巻器	2カ所新設
トイレブース	改修

既設床撤去	
50角磁器モザイクタイル貼	
下地モルタル	
目地カッター切	
均しモルタル 厚20	
アスファルト防水 厚0.2	
軽量コンクリート 厚70~80	
はつり	



カッター切及び  
コンクリートはつり範囲  
W≒350 L≒800

既設ブース (改修)  
メラミン化粧板貼 ベーパーコア下地 厚40  
丁番型グレビティヒンジ、表示錠  
脚金物 H60  
ブース: H1900  
扉: H1820

床撤去範囲を示す

床復旧	
50角磁器モザイクタイル貼	
下地モルタル	
目地カッター切	
均しモルタル 厚20	
アスファルト防水 Y-2	
軽量コンクリート 厚70~80	
スラブコンクリート 厚150	
ワイヤーメッシュ φ6×150角	
4周差筋アンカー (D10@400 L450)	



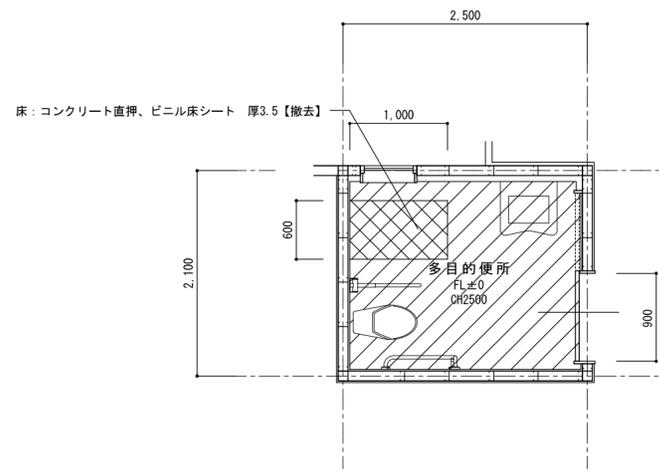
床復旧範囲  
W≒350 L≒800

床復旧範囲を示す

特記	・ 再利用は現況のままとする	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号)	承認	管理建築士	印
		図名	3階便所平面図 現況・改修後	縮尺	A2 : 1/50 A3 : 1/71	〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	田中 西尾 安井	1級 256630号	壹室 敬司
		図面番号	A-14			白鳳アーキテック 株式会社	2024/03/22		

1階多目的便所 現況	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
---------------	------------------------------------

1階多目的便所 改修後	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
----------------	------------------------------------

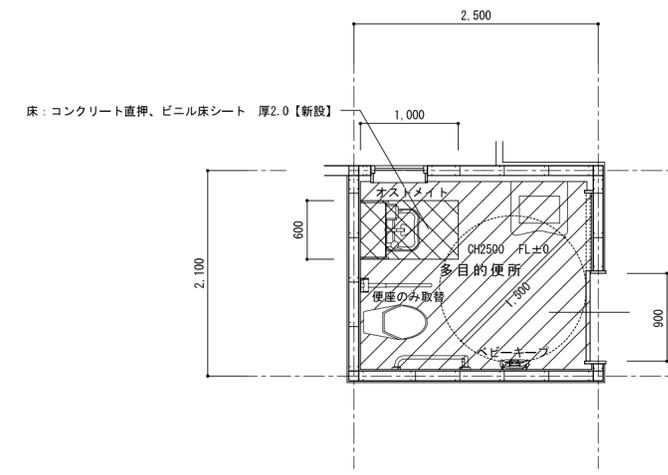


多目的便所	
洋風便器	便座のみ撤去
紙巻器	撤去
手洗器	既設再利用
跳ね上げ手摺	既設再利用
既設L型手摺	既設再利用

土間コンクリート仕様	
コンクリート	厚100 (鉄筋共)
ポリエチレンシート	厚0.2
砕石	厚100

- 土間撤去範囲を示す (周囲カッター切り共)
- 床仕上げのみ撤去範囲を示す (ソフト巾木共)

多目的便所平面詳細図  
S = 1 / 50

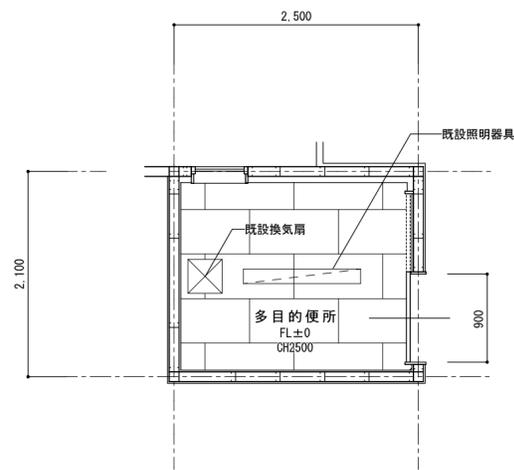


多目的便所	
暖房便座	新設
オストメイト	新設
ペーパーキープ	新設
2連紙巻器	新設

土間コンクリート仕様	
コンクリート (21N-15S)	厚100
4周差筋アンカー (D10@400 L450)	
ワイヤーメッシュ	φ6×150角
ポリエチレンシート	厚0.15
砕石	厚100

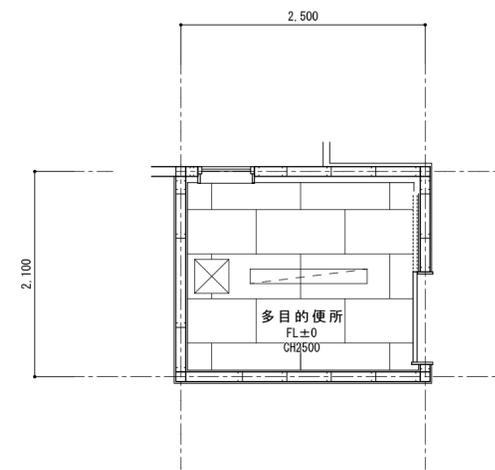
- 土間復旧範囲を示す
- 床仕上げのみ復旧範囲を示す (ソフト巾木共)

多目的便所平面詳細図  
S = 1 / 50



多目的便所	
天井: 化粧'プラスチックボード'	厚9.5
【現況のまま】	
廻り縁: アルミ製	【現況のまま】
既設照明器具	【現況のまま】

多目的便所天井伏図  
S = 1 / 50



多目的便所	
天井: 化粧'プラスチックボード'	厚9.5
【現況のまま】	
廻り縁: アルミ製	【現況のまま】

多目的便所天井伏図  
S = 1 / 50

特記	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認  1級 256630号 重室 敦司	管理建築士  重室 敦司
	図名	1階多目的便所平面図・天井伏図 現況・改修後	縮尺	A2 : 1 / 50 A3 : 1 / 71				

## 建 具 表 S = 1 / 5 0

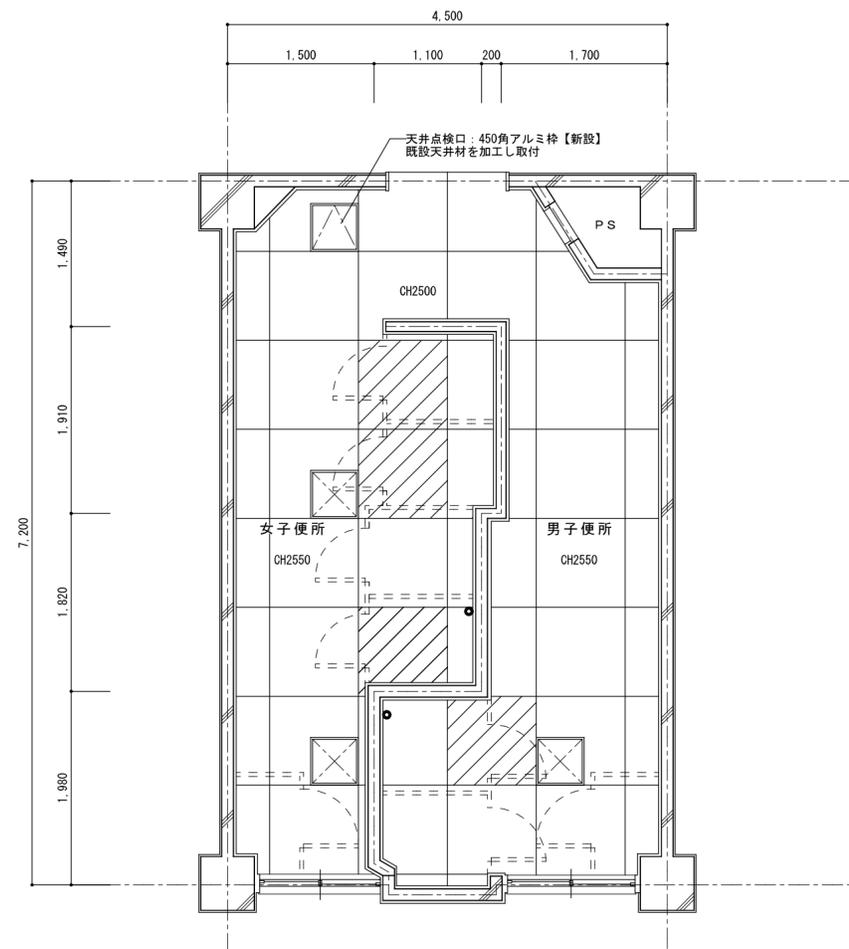
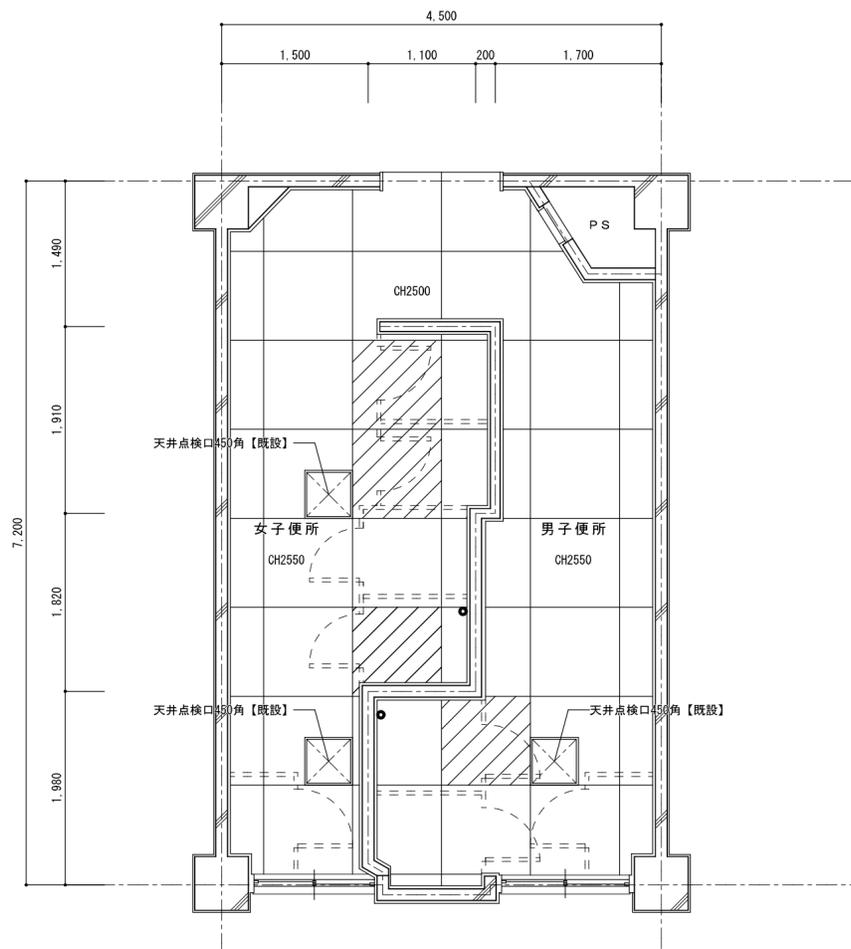
記号・数量	TB-1【改修】	1階女子便所	1	TB-2【改修】	2・3階女子便所	2
※ 図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【現況】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【改修後】</p> </div> </div>				<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【現況】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【改修後】</p> <p>※3階ブース建付け調整</p> </div> </div>	
建具	トイレブース【改修】			トイレブース【改修】		
硝子	-			-		
備考	メラミン樹脂化粧板		金具変更後のビス穴は、ビス等で穴埋めとする	メラミン樹脂化粧板		金具変更後のビス穴は、ビス等で穴埋めとする
金物	ステンレス巾木、脚金物 H60、アルミドアエッジ・戸当りエッジ【撤去】 丁番型グレピティヒンジ【撤去】、表示付スライドラッチ【撤去】、戸当り金具【撤去】		アルミドアエッジ・戸当りエッジ【新設】、丁番型グレピティヒンジ【新設】、 表示付スライドラッチ【新設】、戸当り金具【新設】	ステンレス巾木、脚金物 H60、アルミドアエッジ・戸当りエッジ【撤去】 丁番型グレピティヒンジ【撤去】、表示付スライドラッチ【撤去】、戸当り金具【撤去】		アルミドアエッジ・戸当りエッジ【新設】、丁番型グレピティヒンジ【新設】、 表示付スライドラッチ【新設】、戸当り金具【新設】
見込	40			40		
記号・数量	TB-3【改修】					
※ 図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【現況】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【改修後】</p> <p>※ブース建付け調整</p> </div> </div>					
建具	トイレブース【改修】					
硝子	-					
備考	メラミン樹脂化粧板		ブースは建付け調整とする			
金物	表示付スライドラッチ、アルミドアエッジ・戸当りエッジ、ステンレス巾木、脚金物 H60 戸当り金具、丁番型グレピティヒンジ					
見込	40					

## 部 分 詳 細 図 S = 1 / 2 0

部分詳細図	1階 女子便所 床撤去・復旧詳細図(ネット工法) S = 1 / 2 0	2・3階便所 床撤去・復旧詳細図 S = 1 / 2 0
※ 図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 48%;"> <p>【建築工事】 50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル 厚30</p> <p>土間コンクリート(鉄筋共)厚100</p> <p>和式便器【一部切断】</p> <p>砕石 厚100</p> <p>※1階の和便器周り床撤去は設備工事</p> <p style="text-align: center;">現 況</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>【設備工事】 ワイヤーメッシュ φ6×150角 アラミド繊維ネット</p> <p>【設備工事】 モルタル塗 金ゴテ押え</p> <p style="text-align: center;">改 修 後</p> </div> </div>	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 48%;"> <p>50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル 厚30</p> <p>和式便器</p> <p>軽量コンクリート 厚70~80 アスファルト塗膜防水 下地モルタル塗</p> <p>均しモルタル 厚20</p> <p>スラブコンクリート 厚150(鉄筋共)</p> <p style="text-align: center;">現 況</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>50角磁器モザイクタイル貼 下地モルタル 厚30</p> <p>軽量コンクリート 厚70~80 アスファルト塗膜防水 下地モルタル塗</p> <p>スラブコンクリート 厚150 ワイヤーメッシュ φ6×150角 4周差筋アンカー (D10@400 L450)</p> <p style="text-align: center;">改 修 後</p> </div> </div>	

1階便所 現況	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
------------	------------------------------------

1階便所 改修後	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
-------------	------------------------------------



女子便所・男子便所  
天井：ケイ酸カルシウム 厚6  
目透し貼 VP塗装  
【一部撤去】  
廻り縁：アルミ製【一部撤去】

- 天井撤去・新設範囲を示す
- 既設電気配線位置を示す

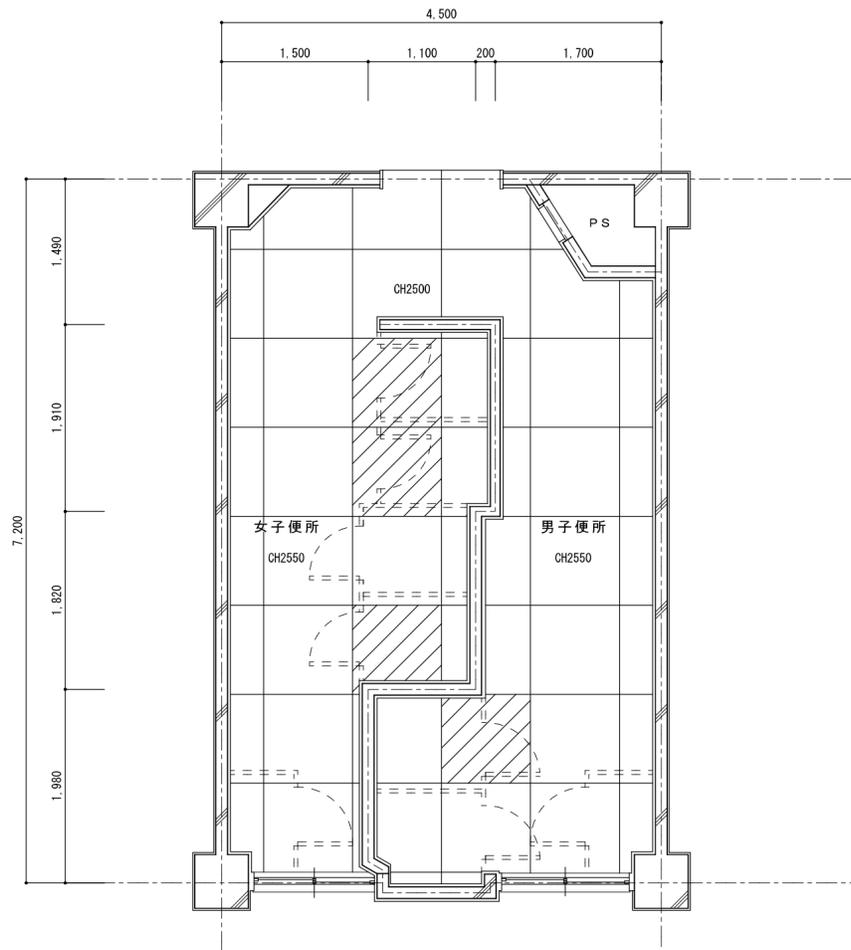
女子便所・男子便所  
天井：ケイ酸カルシウム 厚6  
目透し貼  
EP塗装（周囲に合わせる）  
【一部新設】  
廻り縁：アルミ製【一部新設】

- 天井撤去・新設範囲を示す
- 既設電気配線位置を示す

特記	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認 	管理建築士 1級 256630号 重室 敦司	印 
	図名	1階便所天井伏図 現況・改修後	縮尺	A2 : 1 / 50 A3 : 1 / 71					

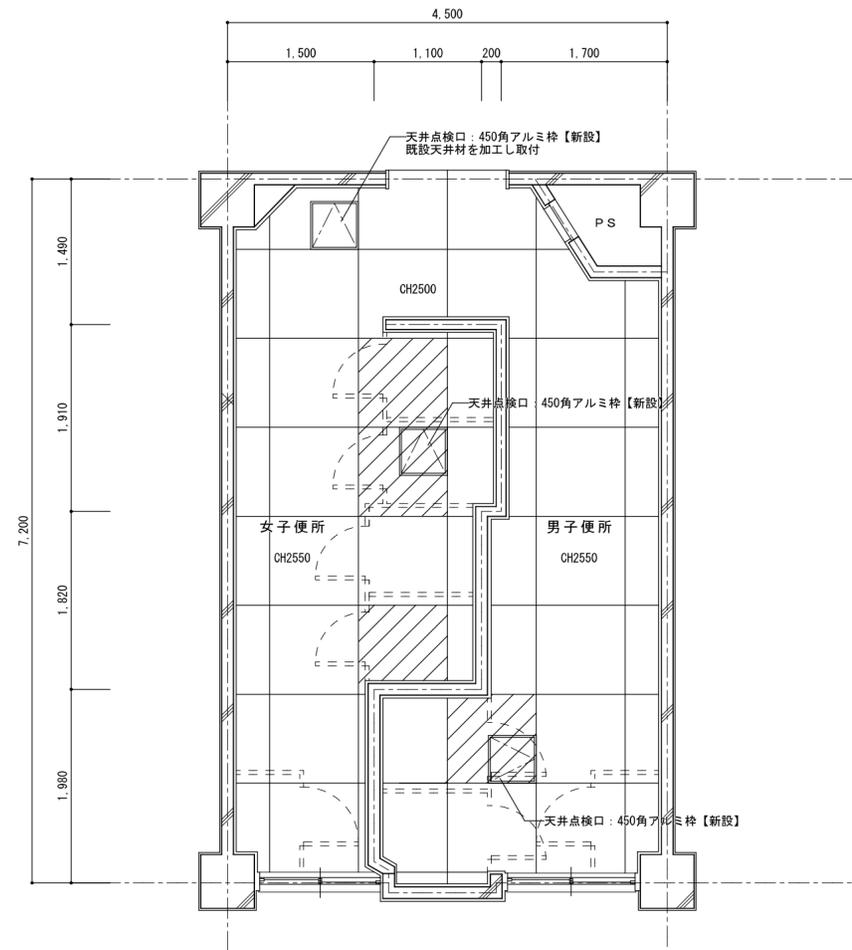
2階便所 現況	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
------------	------------------------------------

2階便所 改修後	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
-------------	------------------------------------



女子便所・男子便所  
天井：ケイ酸カルシウム 厚6  
目透し貼 VP塗装  
【一部撤去】  
廻り縁：アルミ製【一部撤去】

 天井撤去・新設範囲を示す



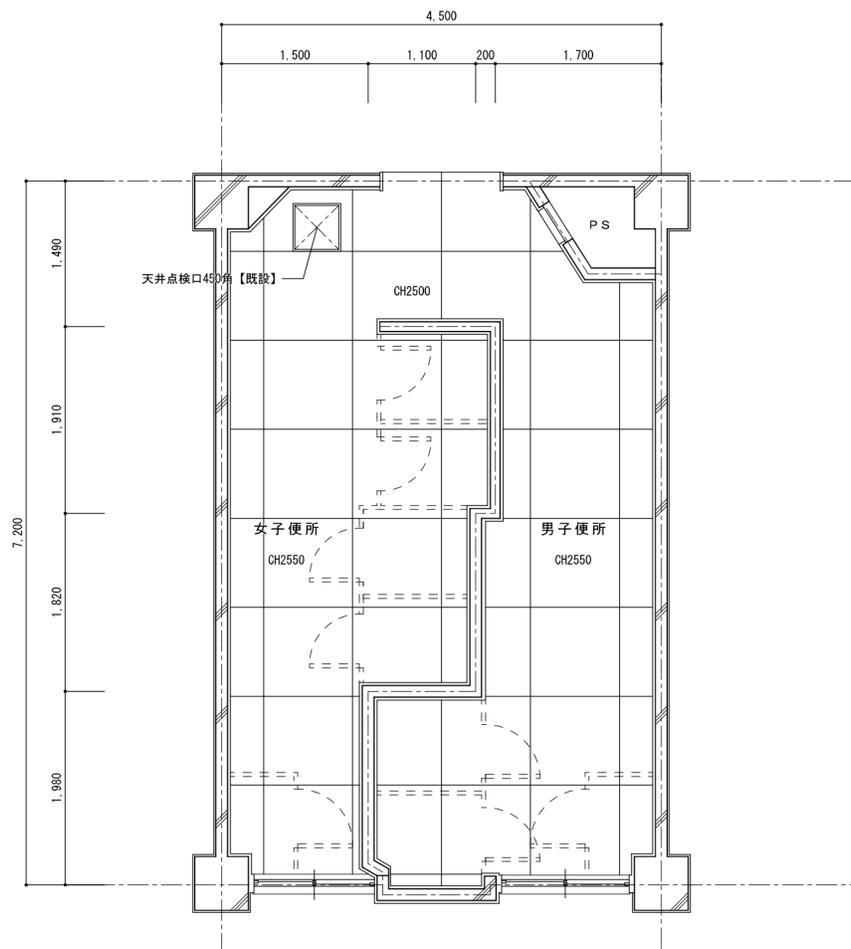
女子便所・男子便所  
天井：ケイ酸カルシウム 厚6  
目透し貼  
EP塗装（周囲に合わせる）  
【一部新設】  
廻り縁：アルミ製【一部新設】  
天井点検口【新設】

 天井撤去・新設範囲を示す

特記	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認 	管理建築士 1級 256630号 重室 敦司	印 
	図名	2階便所天井伏図 現況・改修後	縮尺	A2 : 1 / 50 A3 : 1 / 71				

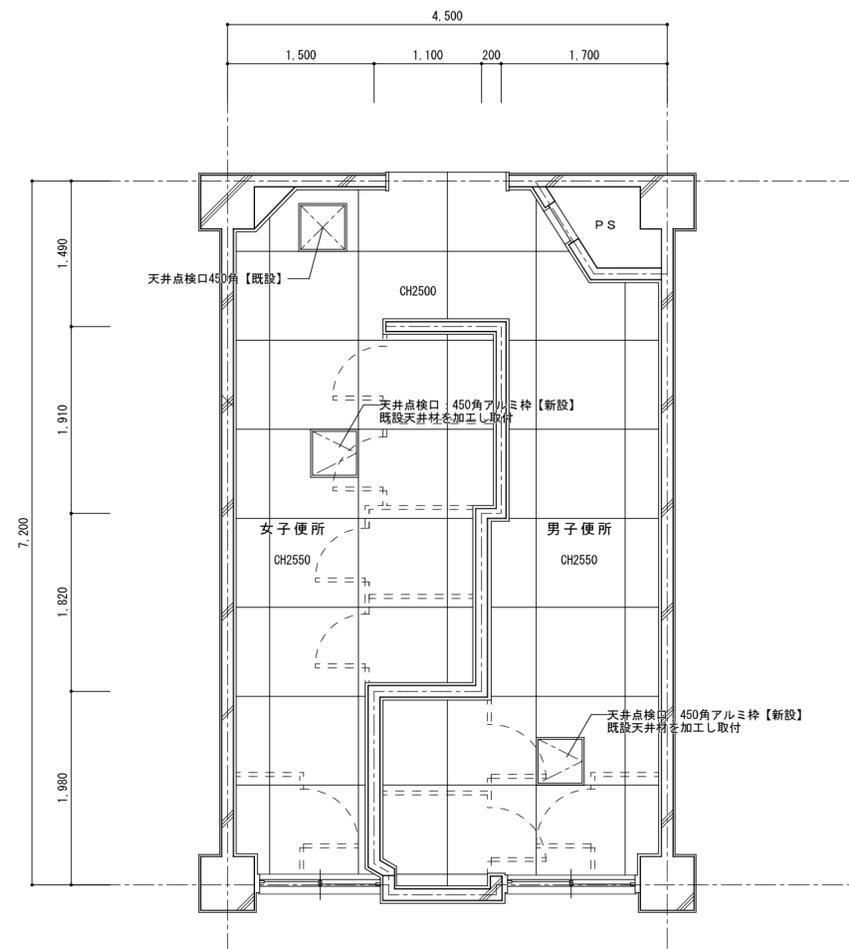
3階便所 現況	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
------------	------------------------------------

3階便所 改修後	A2 : S = 1 / 50 A3 : S = 1 / 71
-------------	------------------------------------



女子便所・男子便所  
天井：ケイ酸カルシウム 厚6  
目透し貼 VP塗装  
【一部撤去】  
廻り縁：アルミ製【一部撤去】

 天井撤去・新設範囲を示す



女子便所・男子便所  
天井：ケイ酸カルシウム 厚6  
目透し貼  
EP塗装（周囲に合わせる）  
【一部新設】  
廻り縁：アルミ製【一部新設】  
天井点検口【新設】

 天井撤去・新設範囲を示す

特記	工事名	蔵持小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認 	管理建築士 1級 256630号 重室 敦司	印 
	図名	3階便所天井伏図 現況・改修後	縮尺	A2 : 1 / 50 A3 : 1 / 71				